

第16日目（3月17日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費をご説明申し上げます。

予算書214、215ページをお開きください。1項教育総務費、1目教育委員会費1億7,824万円は、前年度比335万円の増でございます。

1つ目の丸、教育委員会一般経費1,147万円は、前年度比859万円の減でございます。1行目、任用職員報酬594万円は、学校教育課に配置している教育相談嘱託指導主事1名とスクールソーシャルワーカー1名の報酬で、関係機関とより迅速な連携を図り、いじめ・不登校など子供たちにかかわるさまざまな事案対策のさらなる強化を図ってまいります。4行目、任用職員手当等、5行目、任用職員共済費は、会計年度任用職員に係る期末手当と社会保険料で、めくっていただきまして216、217ページの2行目、任用職員費用弁償は、前年度まで賃金に含まれていました会計年度任用職員に係る通勤費でございます。

1つ目の丸、教育改革推進事業費は2,560万円、前年度比162万円の増で、1行目、任用職員報酬は、学校図書館への司書3名分で、2行目の任用職員報酬（非常勤講師）は、外国人児童生徒への日本語支援員2名とパート1名分で、3行目の任用職員報酬（ALT）は、中学校外国語指導助手2名の報酬でございます。

2つ目の丸、特別支援教育事業費9,572万円は、前年度比717万円の増で、1行目の任用職員報酬は、総合支援学校の特別支援相談員1名と看護師1名、城内小学校の看護師1名に係るもので、2行目の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、特別支援学級介助員55名分の報酬でございます。

めくっていただきまして218、219ページの1つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費1,041万円は、前年度比209万円の減で、小学生対象のインターナショナルビレッジ、中学生対象のイングリッシュビレッジを実施して、国際大学留学生やALTとの交流を通じて国際理解を深めます。9行目の中学生海外派遣研修事業委託料659万円は、前年度比291万円の減で、中学3年生12名を、8月にアメリカ合衆国のワシントンDCとニューヨークへ派遣して、多様な文化に触れたり人権や平和問題などについて学びます。

3つ目の丸、教育課程特例校事業費2,680万円は、前年度比525万円の増額で、小学校外

国語教育早期化・教科化の実施に伴い、授業時数増加に対応するためにALTを1名増員し、7名の配置といたします。1行目の任用職員報酬（ALT）は、小学校外国語指導助手7名の報酬で、2行目の任用職員給料は、日本人講師の給料でございます。

めくっていただきまして220、221ページの2つ目の丸、学級満足度向上事業費98万円は、学級生活での満足度と意欲、学習集団としての状態を測定するためのQU調査と、家庭学習時間の調査を年2回実施し、その調査結果に基づき各学校で適切な手だてを講じてまいります。

3つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費27万円は、今年度も4中学校区、4会場で、小学6年生を対象に、算数から数学へのつなぎを意識した学習力の向上を目指して、地域の人材からボランティアの参加・協力をいただきながら取り組む予定でございます。

2目事務局費1億6,401万円は皆増で、1つ目の丸、職員費（20人）は、教育長、教育部長を含む学校教育課、子ども・若者育成支援センター職員の給料、退職手当負担金、期末手当、共済費でございます。

222、223ページをお開きください。3目教員住宅費704万円は、教職員住宅の維持管理費で前年度比617万円の増で、1つ目の丸、教員住宅維持管理費の一番下の行、教員住宅解体撤去工事費605万円は、大和中学校教職員住宅1号棟及び三用教職員住宅の解体撤去工事で、皆増でございます。

4目教育施設管理運営費2,274万円は、前年度比49万円の増で、1つ目の丸、学習指導センター運営費2,227万円は、前年度比48万円の増で、1行目の任用職員報酬は、嘱託指導主事5名と事務員1名の報酬でございます。

めくっていただきまして224、225ページ、5目育成支援費7,246万円は、前年度比2,975万円の増で、主な要因は、子ども・若者育成支援センター改修事業費の増でございます。

1つ目の丸、育成支援一般経費559万円は、センターの管理経費で、前年度比23万円の減で、2つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費2,994万円は、前年度比57万円の増で、1行目の任用職員報酬は、嘱託指導主事1名、子供担当の相談員10名、若者担当の相談員4名、日々雇用の相談員と事務員1名の報酬でございます。

めくっていただきまして226、227ページ。令和元年度より配置した嘱託指導主事と子供担当の相談員、若者担当の相談員、事務担当の職員分で、一部、相談員の入れかわりはありますが、複雑化、多様化してきている相談案件に対応しながら、将来にわたり継続できる相談・支援体制確立に努めてまいります。

記載にはございませんが、令和元年度に実施しておりましたニート・ひきこもり対策委託事業は、居場所の集団活動の中で、よりコミュニケーションがとれることを目的としたワーキングルームを、日々雇用任用職員として同じ方をお願いし、実施してまいります。

1つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費483万円は、前年度比103万円の増で、1行目の報償費299万円は、前年度比74万円の増で、主に学校支援地域本部のやまと本部の本格的な活動開始と、全体としての活動の高まりによる学校支援コーディネーターの報償費

の増によるものでございます。下から2行目、放課後子ども教室推進事業委託料120万円は、学童保育のない栃窪小学校区での実施で、前年度比20万円の増でございます。

2つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費92万円は、青少年育成南魚沼市民会議への子育て教室事業の委託でございます。

3つ目の丸、子ども・若者育成支援センター改修事業費3,117万円は、子ども・若者育成支援センターの旧塩沢保育園移転に伴う、工事監理業務委託料と機械器具等移設業務委託料及び施設改修工事費で、前年度比2,836万円の増でございます。

以上、1項教育総務費4億4,451万円は、前年度比2億379万円の増でございます。

次の228、229ページをお開きください。2項小学校費、1目小学校管理費1億3,274万円は皆増で、1つ目の丸、職員費(17人)は、小学校の校務員と調理員の給料、退職手当負担金、期末手当、共済費でございます。

2目小学校教育運営費3億7,334万円は、前年度比2,181万円の増で、主な要因は、小学校大規模改造事業費の増によるものでございます。

1つ目の丸、小学校管理一般経費1億9,784万円は、前年度比1,070万円の減で、小学校17校の管理に係る経常経費でございます。2行目の任用職員報酬(臨時校務員)は、校務員10名でございます。5行目と8行目の報償費と費用弁償は、石打・上関小学校統合協議会に係る経費でございます。中ほど14行目の光熱水費(電気)5,000万円は、前年度比150万円の増ですが、平成30年度下半期と令和元年度の上半期の実績に基づき、上田小学校の統合分を考慮して算出いたしました。熱中症に配慮しつつ、経費削減に努めてまいります。下から8行目からは、学校管理に係る各種手数料で、めくっていただきまして230、231ページも小学校管理に係る各種手数料、委託料でございます。

さらに1枚めくっていただきまして232、233ページの2行目、施設改修工事費900万円及び3行目の各学校修繕工事費100万円は、学校からの要望のあった中から優先度を精査しながら経費節減に努めてまいります。

1つ目の丸、小学校授業運営費5,638万円は、前年度比2,398万円の増で、6行目、社会科副読本印刷費266万円は、小学校三、四年が活用している副読本の作成で、皆増。7行目、教師用指導書2,213万円は、前年度比2,182万円の増で、新学習指導要領による新教科書使用開始に伴う教師用指導書の買いかえでございます。

3つ目の丸、小学校設備等整備事業費7,713万円は、前年度比865万円の増で、タブレットとパソコンの運用支援委託、パソコンのリース料が主なものでございます。

5つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費2,326万円は、前年度比90万円の増。経済的に困難な家庭に在籍する児童への支援で、単価改定などにより、4%の増を見込んでおります。

6つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費586万円は、前年度比94万円の増。特別支援学級に在籍する児童への学用品費などの補助で、対象児童数の増加などにより、19%の増を見込んでおります。

めくっていただきまして 234、235 ページ。3 目小学校整備費 2 億 1,557 万円は、前年度比 3,062 万円の増で、1 つ目の丸、小学校大規模改造事業費 2 億 127 万円は、旧大巻小学校解体撤去工事の監理監督業務委託料と工事請負費で、前年度比 2,782 万円の増。2 つ目の丸、小学校施設等整備事業費 1,430 万円は、城内小学校昇降機改修工事費で、前年度比 480 万円の増でございます。

以上、2 項小学校費 7 億 2,166 万円は、前年度比 1 億 8,519 万円の増でございます。

3 項中学校費、1 目中学校管理費 3,143 万円は皆増で、1 つ目の丸、職員費（4 人）は中学校の校務員の給料、退職手当負担金、期末手当、共済費でございます。

2 目中学校教育運営費 1 億 5,511 万円は、前年度比 278 万円の減で、1 つ目の丸、中学校管理一般経費 8,135 万円は、中学校 4 校の管理に係る経常経費で、前年度比 526 万円の減でございます。2 行目の任用職員報酬（臨時校務員）は、校務員 4 名でございます。

めくっていただきまして 236、237 ページの 4 行目からは、学校管理に係る各種手数料、委託料等で、さらに 1 枚めくっていただきまして 238、239 ページの 2 つ目の丸、中学校教育振興費 589 万円は、前年度比 78 万円の増で、1 行目の任用職員報酬（中学校部活動指導員）は、指導員 8 名分で、2 行目、講師謝礼 24 万円は、スポーツエキスパート活用事業の講師 4 名分の謝礼でございます。

3 つ目の丸、中学校設備等整備事業費 2,934 万円は、前年度比 257 万円の増で、タブレットの運用支援やパソコンのリース料などがございます。

4 つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 1,835 万円は、前年度比 47 万円の減。経済的に困難な家庭に在籍する生徒への支援で、対象生徒数の減少などにより、2.5%の減を見込んでおります。

5 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費 305 万円は、前年度比 27 万円の増。特別支援学級に在籍する生徒への学用品費などの補助で、対象生徒数の増加などにより、9.7%の増を見込んでおります。

240、241 ページをごらんください。以上、3 項中学校費 1 億 8,655 万円は、前年度比 2,865 万円の増でございます。

4 項特別支援学校費、1 目特別支援学校管理費 787 万円は皆増で、1 つ目の丸、職員費（1 人）は、総合支援学校の校務員の給料、退職手当負担金、期末手当、共済費でございます。

2 目特別支援学校運営費 3,193 万円は、前年度比 357 万円の増で、1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,888 万円は、総合支援学校の管理に係る経常経費で、前年度比 132 万円の増で、2 行目の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、介助員 3 名分でございます。下から 2 行目からは、学校管理に係る各種手数料、委託料等で、めくっていただきまして 242、243 ページも、学校管理に係る各種手数料、委託料等で、17 行目の実施設計業務委託料 35 万円は、次年度に予定する体育館の非構造部材耐震工事の設計委託で、皆増でございます。

1 つ目の丸、特別支援学校授業運営費 183 万円は、総合支援学校に係る日常の事業運営費で、前年度比 14 万円の増で、次の 244、245 ページをごらんください。2 つ目の丸、特別支

援学校設備等整備事業費 517 万円は、前年度比 194 万円の増で、iPad の運用支援やパソコンのリース料などがございます。

3 つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費 523 万円は、児童生徒就学奨励費と、市外の特別支援学校に通う児童生徒の遠距離通学費の補助でございます。

以上、4 項特別支援学校費 3,980 万円、前年度比 1,145 万円の増でございます。

5 項幼稚園費、1 目幼稚園教育運営費 38 万円は、前年度比 13 万円の増。市内の子供が通う魚沼市の未移行私立幼稚園に対する支出で、昨年度までは幼稚園就学奨励補助金として支出していましたが、幼児教育・保育無償化制度の創出に伴い、名称が変更となっております。

1 つ目の丸、幼稚園補助・負担金事業は、1 行目、子ども・子育て支援交付金 5 万円、一定の条件の世帯に副食費を助成するもので、2 行目、施設等利用給付費負担金 32 万円は、在園する幼児の保育料を無償化するものでございます。

6 項社会教育費、1 目社会教育総務費 1 億 3,571 万円は、前年度比 1 億 3,410 万円の増で、1 つ目の丸、職員費（17 人）は、社会教育課、図書センター職員の給料、退職手当負担金、期末手当、共済費でございます。

めくっていただきまして 246、247 ページの 1 つ目の丸、社会教育総務一般経費 143 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

2 目公民館費 2,848 万円は、前年度比 201 万円の減で、1 つ目の丸、公民館運営一般経費 316 万円は、中央・塩沢・大和公民館の 3 施設の運営費で、六日町地域の公民館分館活動の地域づくり協議会への移行に伴い、分館長報酬及び分館協議委員報償費を地域コミュニティ活性化事業交付金へ移行したことにより、前年度比 140 万円の減でございます。1 行目の任用職員報酬は、塩沢公民館任用職員 1 名で、3 行目の公民館協議委員報償費は、中央公民館の協議委員報償費でございます。

2 つ目の丸、公民館事業費 314 万円は、前年度比 10 万円の減で、公民館事業の各種学級講座を、生涯学習「学びの郷南魚沼プラン」の理念に基づき、内容を見直しながら実施してまいります。

めくっていただきまして 248、249 ページの 1 つ目の丸、公民館施設管理費 2,036 万円は、前年度比 46 万円の減で、塩沢公民館と大和公民館、2 施設の管理運営費でございます。

2 つ目の丸、高齢者の学習活動参加促進事業費 171 万円は、前年度比 3 万円の減で、1 行目、高齢者学級等講師謝礼 111 万円は、大和生きがい学習、六日町しゃくなげ学級、塩沢高齢者趣味の教室の講師謝礼で、前年度とほぼ同額でございます。

めくっていただきまして 250、251 ページの 3 目図書館費 7,601 万円は、前年度比 80 万円の減で、1 つ目の丸、図書館管理運営費、1 行目の任用職員報酬は、司書 8 名と事務員 2 名でございます。中ほど 12 行目、図書購入費 1,080 万円は、前年度と同額で、蔵書 6,750 冊の購入を予定しております。下から 7 行目の図書館業務委託料 689 万円は、文化スポーツ振興公社職員 1 名分で、前年度比 18 万円の増でございます。下から 4 行目、空調機器保守委託料

132 万円は、図書館のエアコン室外機の保守点検業務委託で、皆増でございます。

めくっていただきまして 252、253 ページの 2 行目、図書館システムリース料 159 万円と、3 行目、図書館システム使用料 134 万円は、図書館システムのリース料とクラウドサービス使用料でございます。下から 3 行目、共益費等負担金 1,980 万円は、共同利用部分について、持ち分の案分に基づき負担する共益費と占有面積の割合で負担する土地借上料でございます。

4 目文化行政費 3,279 万円は、郷土史編さん事業費の減などにより、前年比 543 万円の減で、1 つ目の丸、文化行政一般経費 763 万円、前年度比 282 万円の増でございます。1 行目の任用職員報酬は、文化事業事務補助職員 1 名と古文書読解・調査・目録作成専門員 1 名で、8 行目、収蔵品保全管理業務委託料 184 万円は、今泉記念館収蔵庫の燻蒸処理費用と八色の森公園にある「むかしや」の管理費でございます。

2 つ目の丸、文化財等保護費 229 万円、前年度比 21 万円の増で、5 行目、市指定文化財管理委託料 22 万円と、6 行目、国県指定文化財管理委託料 158 万円は、指定文化財の刈り払い委託料でございます。

めくっていただきまして 254、255 ページの 1 つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費 244 万円は、前年度比 105 万円の減で、主な要因は、棚村基金文化事業の小学生対象芸術鑑賞事業において、今年度は無料招待講演の開催が決定し、棚村基金活用事業委託料の皆減によるものでございます。

3 つ目の丸、坂戸城跡整備事業費 1,198 万円は、前年度比 246 万円の減で、5 行目、印刷製本費 79 万円は、坂戸城跡居館跡の石垣修復整備報告書の作成で皆増。6 行目、用地測量業務委託料 200 万円は、前年度比 106 万円の増。7 行目、調査委託料 21 万円は、土地不動産鑑定評価委託で、8 行目、土地購入費 812 万円と、9 行目、立木購入費 11 万円で、居館跡内部山林の公有地化を行います。

4 つ目の丸、遺跡調査発掘事業費 670 万円は、前年度比 457 万円の増で、3 行目、試掘調査補助業務委託料 666 万円で、圃場整備等に伴う遺跡の確認調査を 5 か所実施して、遺構の調査、確認を行います。

5 つ目の丸、文化行政補助・負担金事業 111 万円は、前年度比 233 万円の減で、主な要因は、前年度、新潟県で開催されました「国民文化祭」「全国障がい者芸術・文化祭」の市独自事業開催のための、南魚沼市実行委員会への負担金の皆減によるものでございます。

めくっていただきまして 256、257 ページの 5 目文化施設費 1 億 1,705 万円は、前年度実施のトミオカホワイト美術館大規模改修事業費の減などにより、前年度比 1,598 万円の減でございます。

1 つ目の丸、文化施設維持費 125 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持費で、前年度とほぼ同額。2 つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,957 万円は、前年度比 213 万円の増で、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の運営委託でございます。1 行目の指定管理者委託料 2,718 万円は、3 施設の文化スポーツ振興公社への指定管理者委託料で、前年度比 152 万円の増。2 行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金

4,239万円は、公社職員5名、臨時職員3名、パート職員1名と役員等の人件費で、前年度比60万円の増でございます。

3つ目の丸、さわらび管理運営費882万円は、前年度比14万円の増で、6行目の施設管理等委託料713万円は、文化スポーツ振興公社の職員1名分の人件費と消耗品費などで、4つ目の丸、文化資料展示館費944万円は、池田記念美術館の管理運営経費で、前年度比131万円の増。一番下の行、施設修繕工事費258万円は、屋上防水立ち上がり保護パネル修繕工事で、前年度比78万円の増でございます。

5つ目の丸、市民会館大規模改修事業費2,495万円は、前年度比2,338万円の増で、1行目、設計監理監督業務委託料180万円は、給水冷温機定期整備作業・部品交換工事の実施設計業務と監理監督業務委託料で、皆増。2行目、施設改修工事費2,315万円は、1行目の工事とエアコン修繕工事などで、前年度比2,158万円の増でございます。

一番下の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費300万円は、美術館のタイルカーペットの張りかえ工事費で、前年度比4,300万円の減でございます。

以上、6項社会教育費3億9,005万円は、前年度比1億986万円の増でございます。

めくっていただきまして258、259ページの7項保健体育費、1目保健体育総務費1億4,038万円は、前年度比1億2,560万円の増で、1つ目の丸、職員費(15人)は、生涯スポーツ課及び学校給食センターに勤務する職員の給料、退職手当負担金、期末手当、共済費でございます。

2つ目の丸、保健体育一般経費413万円は、前年度比184万円の増で、1行目の任用職員報酬は、事務職員1名で、下から2行目、消耗品費100万円と、一番下の行、看板製作等委託料100万円は、自転車を活用したまちづくり事業における、観光拠点施設などに設置するサイクルラック購入と看板製作委託で、皆増でございます。

3つ目の丸、スポーツ推進一般管理費270万円は、スポーツ推進委員42名分の報酬などでございます。

4つ目の丸、スポーツ行事運営費766万円は、前年度比665万円の増で、主な要因は、2020東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレー関連事業経費の増によるもので、5行目、消耗品費289万円、8行目、看板製作等委託料108万円、下から2行目、バス運転委託料120万円、一番下の行 備品等借上料6万円と、めくっていただきまして260、261ページの2行目、共催事業負担金171万円は、聖火リレーやセレブレーションなどの経費でございます。

1つ目の丸、スポーツ推進事業費650万円は、前年度と同額で、総合型地域スポーツクラブ「南魚スポーツパラダイス」と、第2の総合型地域スポーツクラブ「スポーツ&ライフ南魚沼」の運営補助金でございます。

2つ目の丸、保健体育補助・負担金事業290万円は、招待大学野球補助金の皆増により、前年度比50万円の増でございます。

2目体育施設費1億3,470万円は、前年度比1,048万円の減で、主な要因は、体育施設一般管理費の減とディスプレイ改修整備事業費の皆減によるものでございます。

1つ目の丸、体育施設一般管理費 1,316 万円は、学校開放に係る学校体育施設と直営体育施設の維持管理経費で、前年度実施の旧余川グラウンド附帯施設解体工事の完了により、前年度比 463 万円の減でございます。

めくっていただきまして 262、263 ページの 1つ目の丸、体育施設管理委託事業費 1 億 491 万円は、前年度比 167 万円の増でございます。1 行目、指定管理者委託料 5,933 万円は、前年度比 17 万円の減で、文化スポーツ振興公社への 14 施設分と、ベースボールマガジン社への大原運動公園ほか 3 施設分の指定管理者委託料、及び南魚沼市モンスターパイプ管理組合へのモンスターパイプ指定管理者委託料でございます。3 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 4,505 万円は、前年度比 185 万円の増で、正職員 5 名と臨時職員 5 名ほかプール監視員分の人件費でございます。

2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 795 万円は、県からの委託を公益財団法人新潟県スキー連盟に再委託するもので、3 行目、施設改修工事費 66 万円は、シャワーブース設置工事で、前年度比 358 万円の減でございます。

3つ目の丸、体育施設整備事業費 867 万円は、前年度比 358 万円の増で、1 行目、プレハブリース料 173 万円は、大原運動公園のテニスコートにグリーンシーズンのみ、2 階建て管理棟を設置するもので皆増。2 行目、施設整備工事費 607 万円は、欠之上クロスカントリーハウス水洗化工事とベーマガスタジアム擁壁修繕工事で皆増。4 行目、施設備品購入費 52 万円は、芝の堆積物かき出し機の購入で、前年度比 456 万円の減でございます。

3 目学校給食費 5 億 4,274 万円は、前年度比 3,662 万円の減で、主な要因は、大和学校給食センター大規模改修事業費等の減でございます。

2つ目の丸、自校方式事業費 5,981 万円は、自校給食に係る経常的経費で、前年度比 18 万円の増で、1 行目の任用職員報酬は、臨時調理員 8 人と代替調理員分で、めくっていただきまして 264、265 ページの下から 2 行目、各学校修繕工事費 153 万円は、上田小学校の検収室兼風除室増設工事等で、皆増でございます。

1つ目の丸、給食センター方式事業費 3 億 6,596 万円は、学校給食センターに係る経常的経費で、前年度比 238 万円の減で、1 行目の任用職員報酬は、大和学校給食センターの調理員 8 人と代替調理員分で、7 行目、賄材料費 2 億 6,282 万円は、給食数の減少により、前年度比 496 万円の減でございます。

下から 8 行目からは、学校給食センターに係る各種手数料、委託料等で、めくっていただきまして 266、267 ページも学校給食センターに係る各種手数料、委託料等でございます。

1つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費 482 万円は、後山小学校への配送車を入れる車庫増設工事の監理監督業務委託料と工事請負費で、前年度に実施した配管設備改修工事費 3,573 万円の皆減により、前年度比 3,090 万円の減。

2つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費 1 億 10 万円は、六日町学校給食センターと塩沢学校給食センターの委託に係る経費で、消費税率引き上げなどにより、前年度比 341 万円の増額でございます。

3つ目の丸、給食センター大型備品更新事業費 1,100 万円は、六日町学校給食センターの給食配送車と後山小学校の給食配送車の購入で、皆増でございます。

以上、7項保健体育費 8億 1,783 万円、前年度比 7,850 万円の増でございます。

これで 10 款の教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 3点お願いいたします。まず、223 ページですが、今回、非常に予算書のほうをわかりやすくつくっていただいたのでこの質問ができるのですけれども、学習指導センターは任用職員が 5 名プラス 1 名で、これは共済費が入っているのでフルタイムで働かれると思います。この任用職員制度は 4 月から始まるのですが、この制度によって優秀な人材が確保できるようになるかどうか、どのように考えているか、お聞きします。

次、225 ページの一番下、今度、子ども・若者育成支援事業費は共済費がありませんので、パートタイムかと思いますが、ここにフルタイムの職員がいないのはなぜかということをお聞きしたいと思います。

3 点目、251 ページの中ほど、図書購入費。これ毎年同じ額が計上されております。図書を購入する際に、どのような点に留意して購入しているか、この点をお聞きしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学習指導センターの嘱託指導主事でございますが、来年度 5 名を予定しております。週 4 日を予定しております。それにつきましては、以前から同じように週 4 日の勤務で学校の教員の指導、育成に当たっております。特に任用職員ということになったことで、学習指導センターの指導主事の効果的な運用が図られたというふうには考えておりません。

2 番目のほうは、子ども・若者育成支援センター長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

3 番目になりますけれども、図書館につきましては毎年、同じ額で同じ数の蔵書を予定しております。開館当初、18 万冊の蔵書を見込んでおりまして、今現在、多分 19 万冊ほどの蔵書があるのですけれども、今後もいろいろ傷んだ図書とかが出てきますし、また、新刊等の蔵書も備えなければなりませんので、来年度につきましては今のところ同数、例年行っています蔵書を予定しております。今後はまた傷み具合とかを考えまして、蔵書数を増やすことを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 2つ目の質問にお答えいたします。子ども・若者育成支援センター事業における任用職員報酬につきましては、議員のおっしゃるとおり、パートタイムの会計年度任用職員となっております。平成 31 年度まで臨時職員として嘱託指導主事 1 名、相談員 14 名、臨時の事務職員——本来であれば 1 名ですが、1 名療養休暇の職員が

いるため、平成31年度は2名となっております。その方については全て会計年度任用職員の中のパートタイム会計年度任用職員として移行するという中で、市全体で動いております。フルタイムの会計年度任用職員については、病院に数名いるだけというふうに伺っております。

以上です。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1問目と3問目について再質問、私にとっては珍しいのですが。まず1問目、学習指導センターの新しい会計年度任用職員の制度導入に際して、どのように人材確保で優位性が出てくるのかということをお聞きしたかったのです。

3つ目の図書購入は、冊数とかという話も大事ですけれども、どのような点に留意したかということで——購入する時点で司書の意見を聞いているかとか、まとめ買いせずに必要な図書を必要な時期に随時、購入しているかとか、あとは教育上、研究上、一時的な意義しか有さないような本は買ってないだろうかとか、そういった細かい配慮をしているかどうかということをお聞きしたかったのです。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 学習指導センターの職員につきましては、これまでと基本的に変わらずに、会計年度任用職員に移行したことによっての優位性というのは、基本的にございません。人材の確保が大変難しくなっているのは、議員お考えのとおりでありまして、教育長を中心といたしまして、何とかよい人材を確保したいということで、毎年、頑張っているというところであります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目の質問でございますが、議員が言われるとおりでございます、図書の購入に関しましては当然、司書がおりますので、司書の意見も踏まえまして、またいろいろな面で、図書館協議会委員というのがありますので、いろいろな意見を聞いた中で蔵書の新規購入については検討しているところでございます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 219ページ、中学生の海外派遣事業と、あとイングリッシュビレッジの件についてご質問します。まず、これまで何回か質問した中で、海外派遣事業に参加できなかった子供たちが、イングリッシュビレッジにはかつて参加していたという経緯があったと思うのですけれども、イングリッシュビレッジで、例えば好成績を収めた子供たちからコミュニケーション能力を高めるために海外派遣事業に派遣するという考え方なのか。あとは海外派遣事業の派遣の意義、意味というのが、先ほどの説明では人権、平和問題に関して学ぶというところだったのですけれども、海外に派遣するからこそ学べるというところは、例えばニューヨークだったら国連に行って、それについて学んで帰ってくるというところが意図だとは思っているのです。では、帰ってきてからそれを——例えば何かしらの方法で、私は国連に行っ

てこういうことを学んできたというのを発表するような場があったり——要は単純に行かせて、終わりということではなくて、行かせた結果、こういうことになったというのを、日本語でも外国語でも何でもいいのですけれども、そういう研修の後の成果というのは、何かしらの方法でこれはやっているのでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のイングリッシュビレッジの関係ですけれども、イングリッシュビレッジにつきましては、特に海外派遣に向かう子供たちのためではなく、単に英語を学ぶ、異文化に親しみたいということについて募集してやっているものでございます。当然、海外派遣事業に参加される予定の皆さんにも参加してもらっておりますけれども、あわせてやっております。

2点目の海外派遣後のアフターということですが、例年、報告書の作成もやっておりますし、参加報告会をやっております。個々に——大変簡単ではございますけれども、報告会において自分の口からいろいろ学んできたこととか、体験してすごく大変だったこととか、うれしかったこととか、そういうことを発表していただいております。各学校でも帰ってきてから学校の皆さんに報告会をやっております、皆さんに海外派遣のよかった点とか、悪かった点とか、自分なりの言葉で発表してもらっております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 イングリッシュビレッジの件はわかりました。とにかくうちは、国際大学が市内にあるということ、やはり最大限活用していただいて、今後、進めていただきたいと思うのです。本当に、子供の教育で一番重要なのは、甘やかすことではなくて、鍛えていくということに重きを置いていかないと、これからいろいろな社会的な苦難であったり、競争だったりというところで勝ち抜けないと思っております。

私ごとですけれども、私は自分の子供を鍛えるという意味で育てようと思っていて、今、中学生になったのでメールのやりとりは、親子間は全部、英語にかえたのです。それでもう親父が何を言っているかが、自分で調べたりしないとわからない。来いと言われたところに来られないとかということも含めて、鍛えるということだと思っております。

海外に子供を派遣させるということで重要なのは、カエルに海の存在を知らせる、教えるということだと思っております。だとしたら、海外から帰ってきた子供たちが、今おっしゃっていたような発表の場がある。その発表の場に対して、下の学年の子供たちが憧れを抱く。そのようなことを考えていくと、彼らが研修に出た先——先というのは将来的なところ、例えば国際情報高校に進む学力まで高まっているとか、ただ単純に海外に行って帰ってきてというところではなくて、研修に行ったからゆえに得られた学力であったり、将来的な思考だったりというところの調査研究はされていますか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 結論から言いますと、しておりません。調査学習はしておりませんが、

ただ、アンケート調査を行いまして、進んだ進路とか、そういうことはしております。ただ、なかなか回収ができないこともありますけれども、今後もそういった形では、永井議員がおっしゃるとおり、分析することがやはり大切だと考えておりますので、今後は分析、調査することを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 225 ページから 226、227 ページにわたっていますが、子ども・若者育成支援事業費であります。ちょっと資料を見させていただきますと、平成 30 年度と令和元年度になりますか、対応延べ回数というのが、非常に何か 300 件ほど増えてたりしております。そして事業費全般で見ますと、先ほど説明がありました、ニート・ひきこもり対策委託事業とか教育相談サポート事業というのが、今年度はほかのほうへ回ったというようなお話もありました。やはりこういう件数が増加しているところを見ますと、もう少し予算的な中で強化していくべきではないのかというところを感じましたので、このところについて、1 点質問をさせていただきます。

続きまして 232、233 ページ。小学校設備等整備事業費であります。これは中学校、総合支援学校にもついているところでもあります。教育用パソコンリース料というのが今回、小学校のところでは 6,332 万円と上がっております。平成 26 年度からタブレットが導入されて 6 年ほどになると思います。何を質問したいかというのは、今回、情報機器の更新ということで、プログラミング授業とかを取り入れるところも出てきているということだと思っておりますが、果たしてパソコン自体というのが、こういう国の制度がなくても 6 年ぐらいで更新していかなければならないのか。そういうところがちょっとわからないところがありましたので、2 点について伺います。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 1 つ目の質問にお答えいたします。相談件数といたしましては、議員の言われるとおりに増えているのが実情でございます。ただ、相談というのは件数だけではなくて、例えば不登校であっても中身によって重い、軽いという言い方は失礼ですが、その内容によって違ってきます。

事業費につきましては、我々も例えば相談員のほうにできるだけ報酬で答えたいという部分は、気持ちはございますが、時間幾らという形で払っておりますので実際、働かれている実数を把握した中で、予算組みのほうはさせてもらっております。

部長の説明にもありましたが、ニート・ひきこもり支援事業につきましては、直接、魚沼伝習館のほうに本年度までは委託しておりましたが、魚沼伝習館のほうが辻又での事業を縮小し、撤退する意向であることを踏まえて、会計年度任用職員の日々雇用の相談員として、そのところは実施する予定としております。

あと、ボランティア関係につきましても、去年までは教育相談ボランティアということでお願いしておりましたが、本年度は 227 ページの相談支援ボランティア謝礼として、去年の

実績を踏まえた中で計上しております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2点目のご質問でございます。パソコン、タブレットにつきましては、機器が日々、日進月歩ということで進んでおります。学校の先生方などに入っていたいた情報化推進委員会——これは情報管理室も一緒になって入っていただいている会でございますけれども——ここで協議しながら5年のリース契約を結ぼうということで、昨年10月に更新をさせていただいたところでありまして、5年というのが今のところは適正な時期ではないかというふうに考えております。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目の件についてですが、教育相談とか、また不登校やいじめ、さまざまな課題が出てくると思われまして、やはり、子ども・若者育成支援センターばかりではなくて、学校現場、また教育委員会現場とかも当然、連携が必要だと思っております。この資料の中にも、学校教育課等の調査の中では、不登校が小学校、中学校を含めて58件とか、いじめが小学校、中学校を含めて80件という数字が出ております。この件につきまして教育現場としてはどのように——増加傾向というような捉え方をしているのか、例年というか平年並みというような捉え方をしているのか、その辺だけちょっと、1点目についてはお聞かせ願いたいと思います。

2点目については、了解いたしました。

○議 長 教育部長。

○教育部長 いじめ、不登校の傾向ということだと思っておりますが、今年度いじめにつきましては、小学校につきましては、認知件数は増加傾向でございます。中学校は減少傾向でございます。小学校のいじめにつきましては、原因は丁寧なくみ取りというか、認知数をささいなことであってもいじめということで捉えているということで、増加傾向になっております。

不登校につきましては、不登校の定義が、30日以上学校に来ないという定義になるのですが、小学校の不登校につきましても中学校の不登校につきましても、今のところ減少傾向でございます。ただ、気になるのは、不登校傾向の30日未満の児童生徒がちょっと昨年に比べますと増加しているところがございます。今現在はそのようなところですが、議員が今おっしゃるとおり、私どものほうは、まず、初期対応が非常に大切だということで毎年、児童生徒と教職員が面談したりアンケートをとりまして、初期に発見して対応していくような形で考えております。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりました。やはり学校現場、そして子ども・若者育成支援センターと横の連携、縦の連携も含めてさまざまないじめだとかの課題に、今後ともしっかりと対応していただきたいと思っております。

終わります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 227ページ、1点伺います。子ども・若者育成支援センターの改修工事、移転するところですが、施設改修工事費が載っています。これで相談室とかは今までちょっと足りないということも聞いていたのですけれども、この移転に伴って増えるのか、どうなのかということ。その上に機械器具等移設業務委託料も載っているのですけれども、部屋が増えれば設備的なものも——空調関係、エアコンとかそういったことも増えるのかというふうに思うのですけれども、移転するだけで済んでいたのか、新たに購入する分はないのか、この点だけお願いします。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 相談室につきましては、現在の建物ですと1階で3室、3階で1室を使用しております。新しい移転先につきましては4室設ける予定で、そのほかに予備として——相談室等は設けていないですが、多目的に使用できる和室とかもありまして、そこも相談室としては使用できる予定でございます。

空調設備につきましては、既存の塩沢保育園で、できるだけあるものは使いたいのですが、子育て支援課のほうで一部、他の施設に転用したところがございますので、新たに設ける相談室も含めて必要な冷暖房器具は設置する予定の工事費としております。

以上となります。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3点ほど聞かせていただきたいと思います。まず、219ページ、中学生海外派遣研修事業委託料のところ。先ほど8月に12名ということは聞かせていただいたので、もうちょっと細かい中身というか、ものが決まっていたらちょっと教えていただきたいのと、うちのほうからの職員の派遣等はどういうふうに考えていらっしゃるかということをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして233ページの多分、小学校授業運営費のほうだと思うのですが、これは中学校もそうですが、今回の新型コロナウイルス騒動等で休業期間が結構あったと思うのです。これらについて授業時間の確保等は、来年度において何か考えていらっしゃるかどうかというところを、現状で構いませんので教えていただければと思います。

続きまして、235ページの小学校大規模改造事業費のところになるのですが、2億円というかなり解体費としては大きいのですが、これはあれですか、これだけの額がかかるということは、やはりアスベスト等があって、これだけの額になってしまっているのかというのが1点と。また、2億円もかけて解体するわけですが、何かこの跡地の利用についてある程度、目標が定まっているのかどうか。そういうところをちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 海外派遣につきましては、現在のところ8月24日に出発しまして、6泊8日で予定をしております。行き先はワシントンDCとニューヨークということで、今のと

ころですけれども——新型コロナウイルスとかがありましたり、2番目の質問にあります小学校の来年度の時数だとか、このまま蔓延すればどういふふうになるかはちょっと未定ですけれども、今のところの予定ですとこの予定になっております。職員の派遣につきましては、学校教育課の職員2名ということで予定しております。

3番目の質問でございますが、旧大巻小学校の解体工事でございますが、議員おっしゃるとおりでございますが、壁にアスベストがちょっと含まれておりまして、解体工事に要する費用の中で、8,000万円ほど、やはりアスベストの壁の処理に伴う工事費が入っておりますので、2億円という予算になっております。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

済みません。跡地利用につきましては、今のところは更地にしてはおりますが、今後、売却等の予定は今のところはないと聞いております。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2番目の新型コロナウイルスに関連しての休校措置のことでございます。授業時間が足りなくなるということで、学校現場では大変心配しておりました。文部科学省からは通知が来まして、今年度のこの措置に関して、時数が足りないからといって進級が認められないとか、卒業できないといった、そういった心配はありませんと。災害と同じですということをお願いしております。

教育委員会のほうでございますが先般、開催しました臨時の校長会におきまして、まず、未履修の部分がどの程度あるのかということのを全学校で把握するように指示をいたしました。そして、その把握に基づいて新年度どう対応していくのか、それぞれの学校で方針を出すよというということで、教育長から指示を出しているところでございます。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 授業時間に関しましては了解いたしました。それと、職員派遣に関しても了解いたしました。

あと、申しわけない。中学生の海外派遣事業ですけれども、日程はよくわかりましたが、できればワシントンDC、ニューヨークに行ったときに、そこで現地でどういうものを見たりとか、また、現地で交流とか、そういうことをどういうものがあるかもう決まっていたら、ぜひ、それも教えていただきたいと思っております。

それと、旧大巻小学校の解体費用の件に関しましては了解しました。おおむねそういうことだろうとちょっと予想していたのですが、そういうことでした。ただ、その後の利用についてですが、やはりこれだけ費用をかけて解体するということもあるので、できれば——私はつきり、もうある程度のもものが決まっています、そういうことになっているのかと思っていたので、そういうこともないということですが、今後、売却の予定がないというのは今の時点でないだけであって、今後それを目指してという考え方でいいのかということと、また、そういうときに地元の方との話し合いみたいなものはどうなっているのかということ、ちょっとその点を教えていただければと思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変失礼をいたしました。まず、ワシントンDCでは、リンカーン記念堂、それからホワイトハウス周辺あるいはアーリントン墓地、こういったところを訪れる予定になっております。それから、ニューヨークですけれども、先ほど永井議員からもお話がありました国連本部、あるいは現地の有名な美術館、博物館など。そして自由の女神のすぐ近くにありますが、昔の移民局です——移民の歴史がわかるような場所というようなものを想定しております。

また、8月の末でございますので、こちらから行っている留学生、大学生等にできたら一緒に交流しようということ。それから、夏休み中ですので難しいかもしれませんが、現在、現地の同じ年代——中学生あるいは小学生になるかもしれませんが、学校の子供たちとも交流できないかということで打診しているところでございます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 旧大巻小学校の解体に関して地元との協議は、ということでございますけれども、地元とは地域づくり協議会——こちらには役員の方、大巻地区の全区長さんが入っていらっしゃると思いますので、そこで何回か協議をさせていただいて、方向性としては解体ということでご了承いただいております。ただ、使い方、あとグラウンドも含めて、跡地の利用の方法が何か動きがあるのであれば、地元と再協議してくださいというお話をいただいているところでございますので、今後、跡地利用のことについて検討いたしまして、方向性が出ましたら地元と協議をさせていただきたいと思っております。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当にうちの市のALTの配置や、障がい児に対する加配の配置、これは県下ナンバーワンだと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

4点について質問します。233ページ、いろいろ修繕費が出てくるわけですが、今回、補正予算で大崎小学校にトイレの改修が入りますが、市長もタイムリーにやっていくという中で、この修繕費の中で反映されているのか。もし反映されていないとしたら、ふるさと納税等を見て、また補正予算を組んでスピーディーにやっていくのか。その考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、備品購入費です。これも数年前から小学校にはボッチャを配置すると市長も言っていましたけれども、この備品購入費の中にボッチャの購入費が入っているかどうか。現在どういうふうか、幾つの小学校にボッチャの配置がされているか、教えていただきたいと思います。

続きまして241ページです。支援学校です。いろいろな市で行っている行事等ございますけれども、MSGフェスタ等で、やはり手話通訳の方がいたほうがいいのではないかと、今予算でどういうふうになっているか、教えていただきたいと思います。

263ページです。体育施設管理委託事業費。今回、異常少雪ということでモンスターパイプ

は、なかなか運営できなかつたと思いますけれども、お客さん、地元、そしてスキー場のほうからも、スキー場の雪をかき集めていたというような話も聞いている中で、全国で3つのエリアに指定されるというような話を、皆川さんから市長も話をいただいて、話しているかもしれませんが、非常に運営は今後、厳しくなっていくものだと思っています。石打丸山スキー場との話し合いの中で、どういうふうにしていくか。やはりこれは予算を投じているわけなので、しっかりその辺を話していくべきではないかというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 教育にかかわることなので、私が答えた後、教育部のほうから補完してもらいたいと思います。まず、1点目の修繕費のこと、233ページにかかる部分。これについてはまずは教育部のほうで、きちんと計画を立てて修繕等していくということが大前提だと思います。

しかし、それも予算の限界もあつたりとか、なかなか難しいところもあるかもしれません。これまでも幾つか取り組ませていただいたように、どうしても思うところ、こういったことについては、今の財政計画等の中で、また、いろいろな流れの中で、見直しながらやっていく。その中でなかなか出にくいところも十分わかるので、そういったことにつきましては、必要であれば私どもとしては、今ありがたい財源となっている、ふるさと納税等の利用の仕方とかで基金等の積み立てをしているわけでありまして、こういったところを使えるかとか、そういうことも検討しながら、一番は子供たちにとっての環境がすばらしいものになってほしいという共通目的ですから、そういうようなやり方でやっていけるのではないかというふうに思います。これはそういうことが必要であれば、やはり果敢に取り組む姿勢が大事だと思っています。

2点目のポッチャの配備の内容とかにつきましては、担当部のほうからきちんと答えてもらいたいと思います。

3点目のところが241ページでしょうか、MSGのところの手話の件です。手話のことは本当に大事なことだと思います。今回、林修先生の講演会があつて、あそこで同時手話通訳に加えて、同時に文字の——すばらしいものだと思います。市のほうでそういう条例化の向きとかいろいろなことは十分、皆さんも含めて共通認識としてありますが、なかなか難しいということがあるのであれば——林修先生の際にやはり手話通訳士というのですか、そういう方がちゃんといらっしゃるということです。きちんと自前の方を用意できるというのがなかなか難しければ、一歩でも踏み出す形でそういう皆さんと連携しながら、必要があるときになるべくそういう機会を増やしていくという姿勢は、当然、教育だけではなくて私ども市長部局側のほうも、これは大事なことだと思っていますので、取り組む姿勢を持っていきたいと考えます。

4点目の263ページに係る施設管理の問題であります。言われるとおりです。ことし、例えばハーフパイプのほうで費用が発生したのかということ、あそこは今、非常に大きく管理費

でかかっているのは、実はオペレーターのスぺシャリストというのをどうしても自前で育てていかなければなりません。ここに非常にお金が今かかっているということが、現実問題としてあります。これはもう当初からわかっていたことです。そして、それが管理費の中でやはり大きくなる。ここで今、昨年から地元の方で——大変な強い志というか、強い思いがないと、あのオペレーターは誰も務まりません——そういう方を今、養成している。だから、雪がない状態ではありますが、その中でこういう機械の扱い、そして形成の技術等を今、向こうから——具体的に言えば岐阜から来ているわけですけども、岐阜のスぺシャリストの皆さんから鋭意指導を受けながら、これを自前でやっていくこと。これが勢い、管理費の削減に必ず直結する問題です。こういったことを含めてやっていかなければなりません。

そして、もう一点は、非常に懸案となっていて積み上がったまま——これは自分としてもじくじたる思いがありますが、建設当時の県の管理と言いますか、直接の管理、ハードは難しいと当初から言っていたのです。けれども、こういう管理というものも含めて、ただつくっただけではない、その後ずっと続けていくことでかかる部分について、県との調整というのがまだ棚上げになったままのこういう状態を、いち早く解消していかなければならないと思います。

スキー場の皆さんからのいろいろなことを、もしかして議員はお聞きになっているのかもしれませんが、私の耳に入らないでもありませんけれども。ただ、スキー場の運営を邪魔してまで雪を集めたりするというのは、今回は非常にそういうことは注意しなければならない点だと思います。これがどうだったかというのは、私はちょっと詳細まではわかりません。

しかし、このモンスターパイプがあることによって、スキー場のイメージだけではなく——これは全市にわたっていると思いますが、そういったものの価値の引き上げ、ブランド力の強化というのは必ず図られているというふうに思っています。そういうことまで勘案した方々が、そういう一部、困るなという話をされるのか、それとも経営全体のことを見ている方がどういう判断をされるのか、ちょっとわかりませんが、そういったことが非常にあると思います。

なので、きちんと襟を正しながら、迷惑をかけることなく、そしてしかも、それがきちんとスキー場やスキー産業界にいい影響を与えていくように、そういう気持ちで取り組ませてもらいたいと思っています。私のほうからも注意して見守っていきたいと思います。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2番目の質問だったかと思いますが、ボッチャの配備状況でございますが、大崎小学校と塩沢小学校に1セットずつ配備してありますし、総合支援学校に4セットほどございます。今年度ですけれども、この備品購入費の中にはボッチャは含まれておりません。配備してある各小学校に問い合わせたところ、貸し出しの件数がなかなか伸びていない状況でございます。今後、各地区に配備してありますボッチャの使用、貸し出しが伸

びるようであれば、増設ということで考えていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長から答弁をいただきました。やはり本当にトイレのことは、市長はタイムリーに必要な環境と言っていますけれども、やはり今の予算には反映されていないということです。タイムリーに今、大崎小学校が1番に上がっている。2番は出ている、3番も出ている。学校教育課でも順番は出ているのです。今までは出ていなかったのですけれども、出ていますので、やはりその順に速やかにやるべきではないかというふうに思っています。予算をかけないでやってほしいというふうに私も言っていると思うのですけれども、その辺が、やはりすごい予算が大崎小学校でかかっているの、次が心配なので、この予算にも載っていないわけなので、その辺をタイムリーにやるべきではないかと思っています。

今のポッチャの答弁を聞いて、ちょっと市長が言っていたのと違うのではないかというふうに思っています、ふだん遊ぶような感じでやっていただく。借りるとかという問題ではなく、それを目指していたのだと思うのです。何で今、借りるような状況を見て配置するなどと言っているのか、私はよくわからないのですけれども。その答弁では納得できないので。配置するようにやるべきではないかというふうに思っています。

3番目、4番目はわかりました。4番目は石打丸山スキー場との交渉もやっていくべきだろうと思いますし、当時の教育長も、副知事もこの春にやめました。もう多分、その話をしても、県はどうなのかというふうに私は思っていますので、進め方としては石打丸山スキー場としっかり話す、国に認めてもらう、SAJに認めてもらう。そういうことがこの予算を削っていける、大切にできる、そういうふうに反映できると思いますので、その辺のほうが、県がそういうふうになると思いますので、その辺の答弁があったら教えていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 この議場でも何回かやりとりをして、トイレの問題等もあります。これについては、確かに大崎小学校のところは、言われるところはよくわかります。ただ、そこはちょっと置かせていただいて、今後の優先順位というところが大分見えています。そしてただこれに、この間からも言っていますが、例えば洋便化の問題であれば全部をきちんと直さなければいけない。衛生上、わかりますが、例えば今の床のまま、それがつくり直せるのであれば、早め早めにどんどん動いていくことのほうが、本当はそこに肝があるのではないかという話を、私のほうからも——ちょっと差し出がましいところもあるのですけれども教育部のほうには話をさせていただいて、かなり理解をいただいていると思います。

要するに、全部を100%の形でこれまでどおりに直していったとすると、これは一体予算を幾らかけたらいいいのか、そして時間的にはどれほどかかるのかということが、私どもがやはりちょっと指摘している部分です。なので、繰り返しになりますけれども前に戻れば、今いる子供たちが大人になる前にきちんとやっていかなければならないという、こういう思いで

ありますので、これはご理解いただきたいと思います。そういう向きで進めてまいりたいと思います。

2点目のボッチャの件については、ちょっとここでそういうやりとりというのは、私はふさわしくないというふうに思っています、教育部のほうの見解があれば話してもらいたいと思います。いずれにしても、1回目をやってみた。その利用の方法としてあふれるようにあればいい。それは議員のおっしゃることもわかりますが、これは一般質問ではないので、ちょっと思いのほうと、また現状の載っている部分のところで、ちょっとやりとりとしてここでいいのかという思いがあるので、ちょっと私からは差し控えさせていただきます。必要があれば、教育部のほうで答えていただきたいと思います。

4点目のスキー場の関係については、私も言い漏らしましたが、県のほうのことについては、今ほど議員がおっしゃるとおり、当時を知っている人というのが段々いなくなりました。そしてただ1点、大変なこれはもっと上の課題として、ハーフパイプをつくるときから、その後、皆川賢太郎さんが今、全日本スキー連盟の専務、そしてその一番の改革と言いますか、これからの新しい仕組みをつくっていこうという旗振り役であります。

彼とも話をいろいろ当初からさせていただいて、このカテゴリーの中に地域別のエリアをきちんとつくりたい。この中には、ハーフパイプの面で、雪上における、日本の中ではそういう地位を占めていますので、これらについてこれからぜひとも全日本スキー連盟——いわゆるスポーツ庁の中においても、フリースタイル系の位置づけの中の幾つかの中の一つにきちんとつくっていききたい。そういう動きをつくりましょうという話をしています。この中で、どう進められるかというふうに思っているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ボッチャの件でございますけれども、学校側からなかなか要望がなかったものですから、私どものほうとしては今の配備でいいのではないかという判断をしましたので、そういった意味で新年度予算には入っておりません。ただ、学校側の要望等も再度確認しましたり、総合支援学校のほうともまた相談しまして、配備について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 ここで質疑の途中ですが、休憩といたします。再開を11時10分といたします。

[午前10時53分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時10分]

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3点ほど。小学校費、中学校費の中で簡易専用水道検査手数料というの

があるのですが、どこの何に使っているのかちょっとわかりません。

それと、Q-U調査、学級満足度向上事業費ですか、総合計画実施計画の中に……

○議 長 鈴木議員、ページ数を。

○鈴木 一君 これがどこに書いてあるのかわからないので……

○議 長 さっき言ったかな、済みません。

○鈴木 一君 総合計画実施計画にはあるのですが、その14ページに当初の数値と令和元年度、令和6年度の目標値が書いてありますけれども、現在そのQ-U調査について、今、学校でどう感じているのかをちょっと聞きたいのと。

3番議員にちょっと気を使いながらしゃべろうかと思うのですが、坂戸城跡を実際、執行部のほうは史跡としてどういう評価をしているのか。その辺は現段階での評価です。市内の史跡をやはりきちんと考察すべきかと思うのですが、国指定の史跡であることは間違いありません。これにどうこう言うつもりはないのですが、坂戸城跡が実際どういう地位にあったのかということ、皆さんがどう感じているか答えられる人があったらちょっと答えてもらいたいと。また来年度にも聞くかもしれませんので、実際、勉強しておいてもらえればと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目の簡易専用水道検査手数料のことでございます。これにつきましては、受水槽あるいは高架水槽のある小学校15校について検査しているものでございます。小規模な水道事業者というふうに捉えられるそうでございまして、こういった検査が毎年必要になってくるものであります。

2点目のQ-U調査につきましてです。実施計画の指標にも挙がっているということで、学級の満足度が70%以上というのを目標にしているわけですが、なかなか全部の学校がそれに到達するには及んでいないということでもあります。最初の5月ごろの検査で、それぞれの学校、学級単位で問題点がある程度出てまいりますので、そこを見ながら改善に向けてやっているというのが実態でございます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 坂戸城跡がどういう地位にあったかということですが、私といたしましては、全国的に見た歴史上の地位ということについては詳しく存じ上げませんが、国指定ということで数年前から石垣の復元等を行ってきて、このあと居館跡の公有地化、さらには山頂部の石垣の調査等もできればと思っているところでございます。

歳入でしたか、何かありましたけれども、公園化する気はないかというような質問もございました。公園という定義をどういった形で捉えればいいのかという問題がございますけれども、今のところ石垣と居館跡等については、案内板を今年度、作成して設置する工事を行っております。そこが観光の面でもそういった形で人が来ていただければいい、観光の面でも役立っていただければいいと考えております。申しわけありませんけれども、歴史的地位については、どの程度に位置づけたらいいかという部分については存じ上げておりません。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 では、簡易専用水道検査手数料に関しては受水槽と考えていいということですね。

それと、学級満足度向上事業、最新の平成30年度で71.8%、令和元年度が下がって70%、令和6年度が75%を目標にしてということで、これ、なぜ下げているのかちょっとよくわからないのでその辺を。

それと、史跡を観光地化するという話は質問していませんけれども、観光地化は当然いいことだとは思いますが。ただ、史跡として国指定だから、ではこれは史跡価値として国指定の価値があるのだよという話と、実際、地元の史跡がどの程度のものか、歴史的にどういうものかというものは、やはり担当として勉強しておくべきだろうと思います。

手前みそで申しわけないのですが、樺沢城と坂戸城はよく比較されるのですけれども、いろいろな価値的なものの比較もこれはするべきだろうと思うし、この近くにも史跡は結構あるわけで、それが果たしてどういう歴史的価値を持っているのかというのを、やはりこの市の職員として、どなたかはきちんと検証しておくべきだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育 長 学級満足度向上事業につきまして、少しご説明をいたします。目標値についてですけれども、この下がっているのは何かということではありますが、学級満足度調査につきましては、毎年、学級の編成がえや、あるいは編成がえがなくても担任が変わることによって、集団づくりが4月からもう一度スタートするということになります。そのときの目標を定めるために5月にまず調査をして、この調査結果から2学期までには、3学期までにはこの数字がより向上するように、より満足になるようにということで調査を活用しています。この数値につきましては、平成30年度末は71.8%の実績の数値があったと。これは非常に高い数字です。大変頑張ったのだと思います。

そして令和元年度につきましては、まず、70%を超えるところからを全体で目標にしようということで決めました。さらに75%というのは、より向上するためということで目標値を定めたところでございますが、学力のようにどんどん上がっていくという数字の変遷ではなく、まず70%というところを目安にしてどこまでそれを達成できるかということを目標値にしていますので、若干、その状況によって目標のつけ方がかわってくるところでございませう。大事な調査として各学校が捉えていますので、またこれからも注目していただければと思います。

以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目の坂戸城跡の件でございますが、坂戸城跡につきましては、日本でも有数の山城ということで、歴史的価値は大変あるものというふうに私は認識しております。

現在ですが、坂戸城跡保存整備委員会というところで環境整備計画をつくりまして、それに基づいて整備を進めております。居館跡の石垣につきましても大変古いもので、県内でもやはりすごく古い石垣だというふうに聞いております。

そういった歴史的価値も踏まえまして、社会教育課に学芸員も2名おりますので、それを中心にまた私どももきちんとした捉え方をして、整備事業を進めていきたいと思っておりますので、ご了解いただければと思っております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 5点になりますけれども、お願いします。219ページです。ALTについてちょっとお聞きしたいのです。来年度から本格的に英語授業が始まるわけですけれども、昨年までの英語授業の運営の仕方について質問している中では、ALTを増やしなからということ——1名増えていますので——予算は減っていますけれども、そこら辺が一つ心配なところですが。それと、去年の話だと専科教員を配置できるので、専科教員とALTの増員とあわせて英語教育を進めていくのだというような話でしたけれども、専科教員というのが配置になったのか。1名なのか2名なのか、そこら辺もちょっとお答えいただきたいというふうに思います。

233ページです。これも真ん中辺の小学校教育振興費の一般備品購入費あたりでいいのかという——いいのかどうかちょっとはっきりしないのですけれども、これも何年前から学校のICT化の調査等がありまして、その中での——今回の一般質問の中でもちょっと教育長が答えていましたけれども、電子黒板の普及率が非常に悪いということで、昨年この予算時に質問したのです。昨年の予算時の中では学校からの要望がないということだったので、教育長の説明の中では、要望はないけれども全国的な動向を見ながら、来年度以降、予算要求していきたいというような話でありました。ここで備品購入費が増えているのですけれども、その辺が少しずつでも増えているのかというところをお聞きしたい。

251ページから253ページにかけてですけれども、図書館システムというのが、私ちょっとよくわかりませんので、その内容を極々簡単にいいですので教えていただきたい点と。

この図書館システムを見ますと、リース料と使用料と、251ページには図書館システム保守業務委託料というようなことで、リースの割にはいろいろな経費がかかるような形になっていますけれども、この契約のやり方です。ちょっとしっくりいかないような内容になっていますので、そこら辺をちょっと整理していただきたいという点。

257ページです。市民会館大規模改修事業費のところですか。こういう施設ですので、一度に一、二年かけてまとめて大規模改修というのはできないのでしょうかけれども、私ちょっと気になったので調べてみたら、平成25年度あたりからずっと少しずつ改修して、今年度の予算も含めると大体1億円かけています。これは大分施設が古くなったので、かかるのはかかるのですけれども、どのような計画性をもって進めているのか。まだまだ大規模改修が終わらないのかというところをちょっと教えていただきたい。

最後です。263 ページ、体育施設整備事業費の中で、大原運動公園のテニスコートのグリーンシーズンのみ2階建てのプレハブリース料ということで、173 万円が載っています。これはグリーンシーズンだけですので、冬場は多分壊すのでしょうか、それでまた――要するに来年度だけ特別なプレハブリースなのか。それともつくって壊し、つくって壊しと継続的に 173 万円がかかっていく取り組みなのかというところを教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 番目の質問、専科教員の件ですけれども、今年度まで英語の専科教員ということで、令和元年度 1 名配置しておりましたが、来年度からは 2 名になるのではないかとということで、今のところ動いております。議員おっしゃるとおり ALT も増員いたしまして、チームティーチングでまた英語の授業を進めてまいりたいと思っておりますし、英語専科の教員がおりますと多忙化解消にも役立ちますので、その点も含めまして英語教育を推進してまいりたいと考えております。

2 番目の電子黒板につきましては、この備品購入費のほうには入っておりません。今後、教育長が前に申し上げましたとおり、学校側の要望等も含めまして、今後また令和 3 年度以降、整備していければと考えております。

図書館システムです。図書館システムにつきましては、要は図書館全般の貸し借りとか、いろいろな部分につきまして、システム自体はリースでやっております、それが 253 ページの 2 行目になります、図書館システムリース料ということでございます。そのシステムを使うに際しましてクラウドサービスというのを使っております、クラウドサービスを使うに際しまして、そのシステムの使用料が 3 行目になります図書館システム使用料ということです。その前のページになりますけれども、図書館システム保守業務委託料というのが、これがクラウドサービスの保守点検業務委託ということでございます。ちょっと紛らわしくなって申しわけないのですが、昨年度までは図書館システム保守業務委託料に含まれていたのですけれども、そういった形で科目を分けさせてもらいまして、運用しているところでございます。

4 番目の質問につきましては、この後、社会教育課長のほうで答えます。

5 番目の質問でございますが、プレハブハウスでございます。議員おっしゃるとおりでございます、令和 2 年度からプレハブハウスを設置いたしまして、冬季になりましたら一応また撤去しまして、再来年度またリースをしていく予定でございます。ただ、常設設備がいいのかとか、そういった問題につきましては、プレハブリースをして管理運営をしていく中で、またいろいろ考えていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 市民会館の大規模改修でございますが、何せできてから 30 年以上が経過しております。総合計画にのっとって順次、更新、修繕等を進めているところでございますが、新年度におきましては、自家発電装置の蓄電池交換工事、高圧ケーブルの更新工事、給

水冷温水機の部品交換等、いろいろ予定しているところがございます。この先でございますが、まだ舞台のほうのワイヤーの交換等でかなり費用がかかる部分もございます。今までも照明のLED化、トイレの改修等をやってきたわけでございますが、今後も耐用年数が来たものについて順次、更新等、工事を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点になると思いますけれども、小中高が一斉休校している中で、新年度を迎えるに当たってどういった見通しをされているのか。要するに今、卒業式は大体規模縮小でやって、今度は入学式の案内が今どんどん来ていますけれども、そうした場合、問題は一斉休校の要請はするけれども、現場の判断だと、こういう話でした。それが今度は、では終息する場合、要するに開校する場合、どういう基準になるかという、その辺をどう捉えているのか。ちょっともう新年度が始まるに当たって、いつまでこれが続くのかというあたりが非常に私、不安ですけれども、そういう点はこういった判断をされているのか、知りたいと思います。

○議 長 岡村議員、ちょっと予算——知りたい部分というのはよくわかりますけれども、ちょっと予算とは……（「だって、予算は4月1日から執行するがだろ」と叫ぶ者あり）いや、それはそうですけれども……（何事か叫ぶ者あり）どの部分という、あまりにも広すぎて。どこかでまた教育全般でというところは、執行部からもお話があるかと思えます。予算に集中した部分という質問に限って行ってもらいたいと思えます。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 では、2回目ということですが、その基準なり解除をしていくということがきちんとしていないと、ある程度、見通しが立っているのかどうか、そこの辺が——例えば東京オリンピック・パラリンピックです。東京オリンピック・パラリンピックのための事業費がここへ上がっているわけです。それは実際どういう見通しを持っているかというあたり——予算に上がっているわけですから。それで学校サイドでもこれだけの事業費が上がっているわけですので、本当に蔓延してそういった状況になれば——ならないというふうに捉えているのかどうか。その辺が私は基準だと思っているのですけれども、質問がだめだと言われればそれまでですけれども。現場を預かる者としてみれば、切実な問題だと私は思っています。所見だけでもいいから、聞いておきたい。

○議 長 セレブレーション関係は何ページでしたっけ……（「259」と叫ぶ者あり）これ入っていない……（「259 ページ、オリパラ」と叫ぶ者あり）済みません……（「聖火が来るものに関して」と叫ぶ者あり）

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 本日、県からメールが来まして、日本国内の聖火リレーは予定どおり実施する予定ですということです。3月4日に公表した東京2020オリンピック聖火リレー実施における新型コロナウイルス感染対策の基本的な考え方に沿って進めていく予定だとい

うことで、本日メールが届いております。

以上でございます。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 ページは 217 ページの教育改革推進事業費についてのところです。先ほどの佐藤議員とちょっとダブりますけれども、ALT ですが、ここに確か説明では 2 名とされています。そのほか日本人の方も何名かいると思いますけれども、今、小学校では英語に力を入れている中で、外国人の先生方が来られると、ものすごく効果があるというようなお話を聞きました。

市内、今までは 22 校ですね。今回、第二上田小学校が統合しますから、今まで 22 校が全部、英語教育に力を入れてきたわけでありますけれども、ALT の方をもう少し人数を増やしていけばさらに英語が強くなる、そのように自分では感じているのです。そういった外国人の英語教師を今後どのように捉えているのか、その点について 1 点、聞かせていただきたいと思います。

それと、教育ボランティア謝礼というのがあります。70 万円が載っていますけれども、今、説明の中では教育ボランティアの活用を十分生かしていきたいと、そのようなお話でありますけれども、人数的に今どの程度活用されているのか。そしてどのようにしているのか。その点についてもう一点、聞かせてください。

それと、特色ある学校づくり推進事業補助金でございます。これは市の単独事業で長年やってきております。私もこの第一、第二上田小学校の特色ある学校づくり、いろいろわかっていますけれども、今後このような特色のある学校づくりについて、今後はさらにまた——私は個人的な意見ですが——さらに力を入れて、その地域の学校の子供たちはやはり違うところにもう少し力を入れていけば、さらにまたいいのではないかと思うのですけれども、特色ある学校づくりについてどのような見解で取り組むのか、その 3 点、聞かせてください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 点お答えいたします。1 点目の ALT 等を利用した英語学習について力をもっと入れてはどうかということですが、まさに南魚沼市の教育の中で、国際科を教育課程の新しいポイントとして設置して、力を入れてきましたところであります。新学習指導要領が小学校から始まりますが、その中でも英語活動は全国的に注目されているところであります。南魚沼市の ALT を活用した国際科については、これまで以上に ALT 1 名を増員し、先ほど答弁がありましたように英語専科の教員も 1 名増員してという取り組みになりますので、今後も強化したいと思います。それと同時に、市内に留学生としていらっしゃる国際大学の学生との交流も国際科の中で充実させていきたいと思いますので、ぜひ、新年度の取り組みを注目いただければと思います。

2 点目の教育ボランティアの活用でございます。数字については承知しておりませんが、中身につきましては、各学校のさまざまなボランティア活動があります。幾つか例示をいた

しますと、共通しているものは、読み聞かせ活動や読書活動への協力——図書館にかかわるものです。さらには体験活動がそれぞれの学校で行われていますが、体験活動への応援、また講師として協力してくださる方々がおります。各学校ごとに特色のあるボランティア活動が進められているということ、私は把握しているところでございます。

それが同時に、3点目のご質問である特色ある学校づくりにかかわります。南魚沼市の特色ある学校づくりのための予算計上は、大変現場におりましても有効に活用できる場所があります。大事なところは、各学校が地域に根差した教育をするため、地域の人とのつながりをより深めるための教育活動を進めておりますので、令和2年度の特色ある学校づくりも、より充実するものと期待しているところであります。

私からの答弁は以上といたします。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点目、3点目はわかりました。

最初のALTのことでありますけれども、外国人の方が1名増加すると、非常に心強い感じがします。そうした中で、小中学校を合わせますと22校になりますか、本当にこれから、よその地域の子供たちに負けないためには、英語に力を入れていかなければ、よその地域の生徒には勝てないというふうに、私は個人的にそう思っています。

そうした中で、私たちの地域では、まだまだそういった資格はないにしろ、英語にたけている方が相当、私はいると思うのです。これはボランティア活動とちょっと関係するかもしれませんが、そういった形でできるだけ多くの——特に、小学校の場合は低学年の方にしてみると、本当に小さいときから英語を教えれば——今、学習塾でも英語に力を入れていますが、まだなかなかそこに行かれない子供、生徒もいますので、できるだけ地域で英語に強い方から来ていただいて、英語にとにかく力を入れていくと。そういう姿勢をとっていただければというふうに私は考えていますけれど、地域で英語に明るい方の活用についてどのように考えていますか。ちょっと聞かせてください。

○議 長 教育長。

○教育長 大変、新しい視点をいただきましてありがとうございます。教育ボランティアにつきましては、英語活動の部分は各校の事情によって若干異なりますけれども、国際大学の留学生が多かったところでもあります。ですけれども、今ほどご指摘いただいた、地域に英語に堪能な方がいらっしゃる。それを教育ボランティアとして活用するという視点は、大変新たな視点として大事にしていきたいと思っております。地域にいるそういう方、ぜひ、活用できる場合がありますら、また検討して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野晶君 3点です。1つは235ページの小学校大規模改造事業費とか建物等解体工事費とか、これはやはり統合にあつての解体とかになるわけですが、ちょっと私も年度を覚えていないのですが、小学校統合答申とかいろいろ出たわけですが、それをやったのは

多分 10 年ぐらい前とかだと思うのです。変な話、10 年前の計画を今やるというのもおかしい話ですし、例えば 6 年に 1 遍とか 7 年に 1 遍、5 年に 1 遍とか、決まってローリングしていくのいいのではないのかというふうな思いがあるのですけれども、そういう視点を持っているかどうか。10 年前の計画を今も盛っていくというのは、ちょっともう時代に合わないのでは。少子化が進んでいるわけですから。そういう点をどういうふうに考えているのか。

あと、それと 234 ページ、中学校費全般でちょっと聞いてみたいのですけれども、入試が終わりましていろいろと高校の倍率とか定員割れとかあったわけです。国際情報高校なんて非常にいい学校だけれども、やはり定員割れし、毎年半分しか行っていないというふうになっているわけです。市の方針としては、なるべくそこに子供を入れていくというふうなのを南雲教育長が話していたわけですが、結局なかなか増えていかないわけです。というのは、私も思いますけれども、国際情報高校が厳しいというふうなイメージがあるわけです。これは高校のことですけれども、人が入らないのだったら国際情報高校にもちょっとずつ変わっていったらいいのではないかという思いがあるのです。そういう地域の実情とか——国際情報高校にどこの人が何人入っているとかは私にはわかりませんが、そういう現状をちゃんと調べて話し合いというのをしているのかどうか、私は聞いてみたいです。

あと 259 ページ。看板製作等委託料、これは自転車だったのですよね。私ちょっとこの辺ずれていて、ちょっとメモをとっていたらあれだったのですけれども。観光で——自転車でこれから呼び込んでいくとか、そういう説明も産業振興部長のほうからあったわけです。私すごい気になっているのが、例えばこれもこれだし、あと夏休みの合宿とかの体育館の取り合いとか、グラウンドの取り合いとかあるわけです。それ本当、産業振興部や教育部で、こっちは非常に住み分けとかしている点があるわけです。やはりここは縦割り行政の悪いところだなという、私は思いがあるわけですが、お客さんを呼ぶのだったら、もう産業振興部にそこは任せるとかしたほうがいいのではないのかというふうな思いがあるのです。生涯学習の面もあるのだから、否定もできないのですけれども。そのところを、新規で事業をやるために看板とかつくるのだったら、どうなのかという思いがあるのですが、以上 3 点。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 点目の計画でございますが、計画は大事な計画であります。しかし、時代の状況や実際の状況が変わってきますと、どこかで改めて見直したり改善したりする点が出てくるかと思っておりますので、今後もそこを注視して今後どうあるべきかを研究調査していく必要があると考えております。

2 点目の国際情報高校との関係でございますが、高校との情報交換は毎年行っております。今年度は新型コロナウイルス等の影響もありまして時間がとれないところもございましたが、より情報交換を密にしていきたいというふうに考えているところでございます。

国際情報高校につきましては、特に議員がお話しされるように期待するところもありますし、また変わってほしいところも、それぞれ多様な意見があると思っておりますので、私自身

も注視しながら情報交換を進めてまいりたいと思います。3点目は、それぞれの課でお願いします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 自転車を通じたまちづくりの関係で、産業振興部と住み分けということで、1か所でやったほうがいいのではないかというご提案だと思います。現在、ライドオン南魚沼の組織委員の中には商工観光課のメンバー、生涯スポーツ課、あと保健の部門、全てが入っております。従来の縦割りを払拭するために、ライドオン南魚沼を立ち上げて横のつながりをとということで進めております。議員ご指摘のように、1か所で全部予算を盛ったほうがよろしいかとは考えておりますが、当面、ライドオン南魚沼が3年間の事業ということになりますので、この中でソフト事業の提案がどの程度できるのかということもあります。住み分けが単年度でやってみて一極に集中したほうがよろしければ、そういう方向性が出てくると思いますけれども、令和2年度につきましては生涯スポーツ課が主管となりまして、このライドオン南魚沼、自転車を通じたまちづくりを他部局と連携しながら進めていく所存でございます。

以上でございます。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 では、まず最初の統合のほうに関しては、5年に1遍とか、もう無条件で1回ずつ答申を出していけばいいのではないですかということ、私は言いたいわけです。時期が来たとき、時期が来たときという、やりづらくなるわけです。やりづらいというか、気が向いたときにやるということもおかしいかもしれないですけれども。大体、先6年や7年ぐらいの子供の見通しというのは立つわけですから、それを5年ずつやっていけば、いい感じになっていくのではないのかという視点なので、そういうふうにしていけばどうなのかなというふうな思いがあります。

あと、国際情報高校に関しては本当、答弁しづらい中で答弁してもらったけれども、地域も変わらなければいけないけれども、保護者も生徒も変わらなければいけない、学校も変わらなければいけない時代なのかというふう、ちょっと思いがある点もあります。

あと、自転車だけでなく、それ以外のことも言っているわけです。住み分けというか、やはり旅館の人からの愚痴が来るのは、こっちだってやはり商工観光課の人だって稼いでもらうために市としてはやらなければいけないけれども、こっちはこっちの条件もあるというのも非常に悩ましいところもある。そういう前例があるので、ちょっと自転車に関しては地元の人たちもいっぱい乗っている点もありますけれども、縦割りを少しでも払拭して、連絡をこれからとって頑張っていっていただければと思います。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6点ほどお願いします。まず、215ページの教育委員会一般経費1,147万円に関してであります。教育委員会では、小学校17校、特別支援学校1校、中学校4校、22

校を定期的に巡回視察をしていらっしゃると思いますけれども、特に昨年度は塩沢中学校で室外機の破損、それから8月の休業中における侵入等とあったわけでありまして。こういうような事態のときに教育委員会としてどういうふうに巡回視察をやって、その報告をするのかということ、きっぱり聞いておきたいなと思います。

それから、239 ページ、中学校部活動指導員8名の報酬、スポーツエキスパート4名の講師謝礼でありますけれども、4中学のどこの部にどういう配置になっているのかというところを、お聞きします。

それから、249 ページの公民館施設管理費、大和公民館、塩沢公民館 2,036 万円であります。合併以来、塩沢公民館では耐震補強もしていないと。それから、指定避難所になっているということで、非常に問題になってきたわけでありましてけれども、塩沢公民館の大規模改修というのは、それを述べながらまことに予算化されてこないということで、令和2年度がどのような話し合いだったのかということをお聞きします。

それから、251 ページの図書館管理運営費 7,601 万円に関してでありますけれども、総合支援学校の卒業生を採用するということは、令和2年度はどうなのかということと、駅前広場側のスペース、あそこを活用して図書館にもっと来ていただこうということでありましてけれども、令和2年度はどういうことをやるのかということをお聞きします。

それから、263 ページ、体育施設管理委託事業費 1 億 491 万円です。文化スポーツ振興公社、ベースボールマガジン社、モンスターパイプ管理組合と3者あるわけですがけれども、それぞれ幾らで、特にベースボールマガジン社とモンスターパイプ管理組合については、人件費は幾らで出すのかということをお聞きしたい。

最後は、265 ページの給食センター方式事業費 3 億 6,596 万円でありますけれども、賄材料費を引くとほぼ1億円ということでありまして。これは民間委託という方向が出ていますけれども、いつごろ、どういう形で民間委託なのかということをお聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 番目の学校現場への巡回と、また問題が起きたときの対応ということだと思います。定期的に学校現場、授業等、あと施設につきましては、春、秋、2校ずつだと思っておりますが、順番を決めて巡回しております。ただ、昨年、塩沢中学校で問題があったようなことに関しましては、学校現場の管理者である校長もしくは教頭から連絡をもらいまして、管理主事のほうで現場を訪れて現場確認等をしておりまして、その対応に当たっているところでございます。特に定期的に全校を回っているということは致しておりません。

2 番目の部活動指導員でございます。今年度、大和中学校に3人——競技は野球、バレー、陸上競技。八海中学校に1名——卓球でございます。六日町中学校に2名——陸上競技と剣道。塩沢中学校2名はアルペン部でございます。

3 番目の塩沢公民館の耐震ですけれども、平成27年に議員がおっしゃるとおり耐震診断をしましたところ、本館と農業会館には一部危険性があるというふうに言われております。大変、公民館につきましては、分館は廃止されましたけれども、いろいろ公民館事業等、また

スポーツ的なことの拠点となっておりますので、今、優先度を踏まえまして再度、耐震を進めるよう計画的に要望してまいりたいと考えております。

その次が図書館です。MSGの卒業生でございますが、今年度2名をお願いしておりますが、来年度も引き続き2名ということで、雇用してまいりたいと考えております。

駅前のスペースにつきましては、今年度、閲覧スペースと展示スペースの間に、はめ殺しの仕切り板をつけました。あとはパーティションを加えまして、いろいろな展示または会合等に使えるような形で考えております。来年度からはいろいろな文化財——土器の展示等、そういった部分と標本等の展示などができないかということで、またより一層、図書館に訪れていただけないかということで、検討いたしているところでございます。確実に、私が今申し上げた展示があるということではありませんが、そのように進めているところでございます。

5番目の内容につきましては、生涯スポーツ課長のほうから答えさせていただきます。

大和の給食センターの民間委託の件でございますが、今のところ令和3年度から委託の方向にもっていききたいというふうに考えております。地元、保護者への説明会等を今年度末からですけれども、令和2年度に行っていきたいと考えておまして、令和3年度からの委託を考えております。

以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 人件費の件でお答えいたします。公社さんにつきましては4,505万2,000円、ベースボールマガジン社については3,007万円、モンスターパイプ管理組合につきましては264万円でございます。職員の数につきましては、公社さんが正職員が5名、臨時職員が5名、ほかプールの監視員。ベースボールマガジン社さんが職員が5名、臨時職員が4名。モンスターパイプ管理組合につきましては、職員2名ということでございます。

以上でございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 教育委員会のことでありますけれども、非常に大きな問題が出たときにやはり教育委員会がまず全面に出ていって事情を聞いて、どういうふうな対応がいいかということをやっていただけるのだけれども、なかなか議会のほうに見えてこないのです。親御さんから問い合わせがあっても、我々は学校現場に出ていくなどということとはできないわけですから、やはり教育委員会からの報告だけが頼りなのです。そうすると、こういうことに速やかに対応するというので、今、教育部長が言ったように対応するのでしょうかけれども、本当に速やかな対応——何も起きないことを願っていますけれども、それを思います。

部活のほうはわかりました。

図書館のほうもわかりました。図書館のほうについては、例の空きスペースのほうで、標本等ということでありました。六日町の上町で大変な標本を持っていらっしゃる方がお亡くなりになって、それを自宅でもって開館というわけではないですけれども、ご自由にという

ことでありましたけれども、そういったものも含めてやる可能性があるというふうに考えてよいのかということ、もう一回お聞きします。

それから、スポーツ施設のほうについての人件費というのはわかりましたし、大和給食センターのほうについてもわかりました。

順番が前後しましたがけれども、本当に塩沢のほうの公民館大規模修繕、待っていますよ、もう。本当に。冗談抜きなのです。本当に避難所に指定してあって、地震に対応ができていないというところがずっと出ているわけですから、本当に急いでやってもらわなければならない。計画どおりに進めるということでもありますけれども、本当にこっちも速やかに、令和2年度で結論ぐらい出してもらいたいですよ。令和2年度にやる、やらないとか、やる方向だという結論が出るというふうに考えていいのか、そこも1点伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 図書館につきましては、今ほど議員が申し上げましたとおり、昆虫の標本――上町の清水さんの標本、それを展示して子供たちに貴重な資料ですので見ていただくような形で、今のところ考えております。

塩沢公民館につきましては、議員おっしゃるとおりでございますが、今のところは令和2年度に結論が出るかどうかはちょっとはっきりしませんけれども、令和2年度の実施計画がまた出てきますので、それに向けてまた、我々努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。昼食後の再開は1時20分といたします。

〔午後0時02分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後1時20分〕

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11款災害復旧費について説明いたします。

予算書268、269ページをごらんください。1項1目農林水産施設災害復旧費の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、前年度比15万円減の150万円となっております。修繕料100万円は、災害時の農業用施設や林道等の応急復旧のためのものです。次の応急復旧委託料20万円は、災害時の応急復旧委託費で、行政区などで応急復旧する場合を想定しております。3行目、機械器具借上料20万円は、災害時の土砂撤去や、農業用施設や林道等の応急復旧のための重機借り上げの費用であります。

次の表、2項1目公共土木施設災害復旧費は、市道や準用河川などの災害復旧に要する経費で、前年度とほぼ同額の150万円であり、小規模災害の応急復旧費用の計上になります。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費の一括説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 説明させていただきます。同じページ 3 つ目の表、12 款公債費では、1 項 1 目元金の長期債元金償還金は、令和 2 年 5 月借り入れ分までの償還元金と、令和 2 年度の借りかえ分の償還元金、利率見直しによる調整額など、44 億 9,447 万円、前年度比 1 億 8,840 万円の増でございます。

2 段目、2 目利子の長期債利子も、令和 2 年 5 月借り入れ分までの償還利子と令和 2 年度借り入れ予定額からの推定利子、利率見直しによる調整分で 1 億 9,676 万円、前年度比 5,235 万円の減。一時借入金利子は前年度同額で 200 万円の計上。元利合計で 46 億 9,123 万円、1 億 3,604 万円の増でございます。

最後の表、13 款諸支出金、1 項 1 目普通財産取得費は、令和 2 年度当初での取得予定はありませんので、目出しとして 10 万円の計上。

めくっていただきまして 270、271 ページ、14 款予備費は前年度同額、6,000 万円の計上でございます。

以上で、一般会計歳出の説明を終わります。

○議 長 12 款、13 款及び 14 款に対する質疑を行います。

7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 点お尋ねします。公債費が 46 億 9,000 万円ということで出ていますが、資料 1 の当初予算（案）の概要 5 ページの本年度予算額の公債費、これが 47 億 800 万円ということで、実は去年もなぜこれが合わないのかという質問をした記憶があります。資料 1 の 5 ページが 47 億円ですけれども、4 ページは 46 億 9,000 万円ということで、1,700 万円ほどの開きがあります。去年はちょうど 2,000 万円の開きでありました。項目の一番上を見ると、本年度予算額という書き立てになっていますので、これどうして合わせることができないのかと。4 ページの公債費の支出額と 5 ページの公債費の支出額の金額が合わないことについて、確認の意味で質問します。なぜ、合わせることができないのかという質問であります。確認の意味でお願いします。

もう一点、どこで聞けばわからないのでこの場でお尋ねしますが、285 ページの目的別給与費明細書の、285 ページの一番下の左であります。時間外勤務手当が 2 億 100 万円という形で載っていますけれども、過去の決算書を見てみました。平成 29 年度が 1 億 7,000 万円、平成 30 年度が同じく 1 億 7,000 万円。多少の数字のぶれはありますけれども、そうするとここ

へきて2億円以上の時間外勤務手当の枠をとるということは、15%、枠を大きくとってあるということなのだと思いますけれども、この辺の事情がどういうものであるか。令和元年度の決算書はまだできていないわけで、本当の意味での直近の時間外勤務手当の金額については知る由もありません。そんなわけで、どうしてこういう枠どりをしたのか、その辺についてお尋ねします。

以上、2点です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1問目の269ページの数字、あるいは資料1のほうの4ページ、5ページの約1,700万円の違いについてでございます。特にわかりづらくて申しわけないのですが、資料1の5ページのほうにあります数字は、上に「性質別」と書いてあるのですけれども、性質別の出し方というものが、いわゆる私どものほうで使っております決算統計という、決算の統計の仕方があるのですけれども、それは総務省あるいは県のほうで統一で毎年同じことをやっているのです。その中で定められた区分に従って分けているために、この12款に載っている公債費のところプラス、ページ数で言いますと167ページというところにあるのですが、商工費の中に地方産業育成資金（元金）というものがあります。そちらのほうの元金返済、これについても分類上は公債費だということになっておりまして、この分がちょうどずれる要因となっております。

特に先ほどの資料1の5ページのほうの性質別につきましては、それぞれまたこの予算のいろいろな節とは違う人件費でありますとか、あるいは物件費でありますとか、そういった細かな区分、これをご紹介してなくて大変申しわけないのですが、自治体の費用の分けとして、一つ総務省から示されている分けに従った区分けをしておりますので、予算書の分けとは違うものになってしまいます。大変申しわけないのですが、これはそれこそ決算などの、あるいは予算という形で過年度、過去のものなどと比べて推移を見るというようなことには大変役立つものでございますので、この形でやらせていただいております。よろしくお願ひします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2つ目の時間外勤務手当についてでございます。勝又議員おっしゃいましたように、決算と予算だと毎年ちよつとずつ開きがございます。これは予算を見積もるときに、前年の実績、当然これを加味するのですけれども、前年よりもちよつと多めに予算立てはしております。というのは、時間外勤務手当というのが一番読めない科目であるのではないかと考えています。例えば大規模な災害が出たときとか、当然時間外勤務手当が多くなります。そのときに足らなくなったというわけにはいきませんので、若干の余裕は見ているというのが確かなところであります。また、時間外勤務手当削減に向けて取り組んでいるというところはありますが、それとこの予算組みとはまたちよつと別の観点で組んでいるため、こういう形になっているということでご理解いただきたいと思ひます。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 答弁いただきましたけれども、では、最初の1問目のほうから伺います。いまほどの説明ですと、そういうこともあるのかと思いますけれども、資料1の4ページと5ページの総額が一緒なわけです。総額が一緒でここだけ違うということになると、何かプラスマイナス、符号の逆の金額がどこかに発生しやしまいかとそんなふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。別にあまり重箱の隅をつつくような質問をしたくないのですが、わかる範囲でお願いします。

それで、2問目についてですけれども、過去の実績よりも多少、余計目に予算を盛るといふことの考え方についてお話がありましたけれども、時間外勤務手当というのはなるべく少ないほうがいいわけです。予算の枠をいっぱいとったから、みんなで残業しようよということではないわけですよ。ですから、多少きついぐらいの予算設定にするべきではないかというのが、民間レベルの発想で言えばそうなるかなと。そんなふうに思いますが、多少、実績よりも余計に枠をとるといふその考え方について、疑問を持つ人も多いのではないかと思いますけれども、今後もその姿勢に変わりはないでしょうか。

以上です。

○議長 長 財政課長。

○財政課長 資料1の4ページと5ページの今の件、とりあえず公債費というところを言いますと、今の先ほどの私の説明でちょっとうまくいけなかったかもしれませんが、4ページのほうの下の方の12公債費というところの数字と、あとはその上の方に7商工費というのがありますが、7商工費のところから1,700万円分を足して、5ページのほうの8の公債費になっているということになります。そのほかの経費につきましても、先ほどちょっとお話を申し上げましたが、各款、項の中に今回、人件費を盛りましたが、それぞれ左の4ページのほうからの、それぞれのところには人件費が盛ってあるものが、5ページのほうの人件費にまとめられているということになります。なので、合計は合うということです。

以上です。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 まず1点目ですけれども、今、財政課長が説明したとおりです。この4ページと5ページの表を見比べていただく際に、例えば今ほどご質問のありました公債費——同じ公債費ですけれども、中身についてはイコールではないということをご理解いただければと。性質別の考え方につきましては、もし必要であれば後ほど詳細な資料等おあげすることもできますので、表現は同じですけれども中身は違うということをご理解いただければと思います。

それから、2点目の時間外勤務手当の予算額でございます。議員おっしゃいますように、私ども時間外勤務手当の削減については本当に真剣に取り組んでおりますし、それは今後も変わりません。ただ、予算組みをする際に当たりましては、議員の言われるようにもう上限を決めて、それよりもちょっと厳しめにという意見もあろうかと思いますが、私どもは予算内でしか執行ができません。

企業であれば、予算は予算として実際かかった分については執行するという事は可能だと思いますけれども、課長が申しあげましたように、何かあった際に、予算を超えての執行というのはできません。その際には、議会をお願いして補正予算を組むなりという手続きが必ず必要ですので、やはり課長が申しあげましたように、この特に時間外勤務手当については、いろいろな事態を想定して多めに予算組みをしておくというのが通例でございます。それはこの手当等全般にもやはり額が多い少ないはともかく、必要十分な額は必ず予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、269 ページの公債費の長期債元金償還金のことでちょっとお聞きしたいのですが、総額が出ていますけれども、内訳を聞きたいのです。合併特例債分、臨時財政対策債分、そしてそのほかの分の償還金の内訳を教えてください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 291 ページのほうをごらんいただきたいと思うのですが、そちらの表の右から2列目。当該年度中増減見込みの当該年度中元金償還見込額ということで、元金のほうでは、こちらのほうにそれぞれ今の償還元金の計が載っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 そう言われても、では例えば臨時財政対策債はここにありますが、合併特例債は一番下から2番目ね。あと、その残りの部分というのは、では全体からそれを引けばいいということですかね——丁寧な説明をありがとうございました。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第 7 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第 7 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計予算について、反対の立場で討論に参加させていただきます。

2020 年度政府予算は、1.2%増の 102 兆 6,580 億円です。財政が大変だからといって国民に消費税増税を押しつけながら、一方でポイント還元やマイナポイントなどのばらまきの予算が組まれています。また、軍事費を 4,000 億円以上も追加していることは重大であります。所得税や法人税が減っているのに、税収が過去最高になったと言っているが、消費税が

増えたからにはかなりません。

日本共産党は、消費税 10%増税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業には目もくれず、大企業優遇と大軍拡を推し進める最悪の予算となったと、厳しく指摘し批判しております。日本経済は消費税増税で大打撃であります。昨年 10 月から 12 月期の GDP 国内総生産はマイナス 7.1%になりました。新型コロナウイルスの影響が出る前の数値であります。さらに大打撃が襲ってくるでしょう。世界経済は重大な危機に直面していて深刻な落ち込みが明白であります。リーマンショックのときなどと違い、金融面だけでなく実体経済そのものの深刻な後退の危機が起こっているようであります。

日本共産党は、国民生活の緊急防衛と、家計、中小企業への強力な支援を求める提言をしたところであります。中小企業への無担保、無利子の融資をリーマンショック時並みの 20 兆円の枠を確保すること。雇用調整助成金は 10 分の 10 の補助にすること。リストラ、首切り、内定取り消しを行わないように指導すること。フリーランスなどへの休業の所得補償制度を緊急につくること。休校要請、イベント自粛要請などで仕事や収入を奪われた人や事業者には、国の責任で補償すること。消費税を緊急に 5%に減税すること。国民健康保険料、社会保険料を緊急減免すること。所得税、消費税の納税を猶予し、延滞金を減免すること。大企業の内部留保を働く人の賃金や中小企業への単価引き上げに活用するよう要請すること。来年度予算の抜本修正で財源を確保し、大胆な財政措置を緊急にとることなどであります。

南魚沼市では加えて暖冬、無雪で雪にまつわる仕事は壊滅状態です。まさにトリプルパンチであります。異常少雪対策が補正予算で進められていますが、消費税増税、新型コロナウイルスの影響ははかり知れません。新年度予算の抜本的な修正も予断を許しません。早急に実態を把握し、市民の暮らしをどう守るかが問われてきます。自治体の出番であります。国の対策をつぶさにキャッチし、足らざるを国に働きかけ、隅々まで行き渡る対策を進めなければなりません。

市でできることは、独自財源であります固定資産税の減免が考えられます。特に旅館、ホテルなどには効果があると考えます。市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの減免は市民にとって非常に助かるものではないでしょうか。また、就学援助、生活困窮者支援などの拡充も必要になるでしょう。市長は施政方針で財政健全化指標の改善を課題としていますが、景気動向、人口減などの影響によっては財政状況の悪化を招きかねないことから、予断を許さない状況にあると言っております。実態は、トリプルパンチで市民の暮らしはさらに厳しくなります。まさに暮らし応援の予算が組まれたかであります。

令和 2 年度一般会計予算は、前年度マイナス 1 億 9,300 万円、0.6%減の 302 億 3,000 万円であります。財政調整基金 6 億 5,000 万円、前年度より 4,000 万円増であります。合併振興基金、同じく 2 億円あります。ふるさと応援基金 3 億 5,000 万円、1 億円の増であります。などの 12 億円を繰り入れての予算編成でありました。一般会計年度末起債残高見込額は 356 億円あります。公債費——長期債の元利償還であります。今ほど出ました 46 億 9,000 万円、15.5%の比率であります。全会計の年度末起債残高見込額は 755 億円で、改善が見られ

ますが、まだまだ大きなお荷物であります。

そうした中で、住宅リフォーム事業 5,000 万円の継続は喜ばれております。既に申し込みも殺到しているようであります。対象工事費 50 万円以上は、ハードルが高く改善を望むところであります。雪資源活用事業 4,000 万円は、東京オリンピック・パラリンピックで雪資源活用と南魚沼の魅力発信を目標とした PR プロジェクトで、3 年間の継続事業でありました。暑さ対策でスノーパックの配布、スノー冷房がメインのようであります。さらに継続の姿勢であります、費用対効果からして心配であります。オリンピックの開催も危ぶまれているところでもあります。

移住・定住促進事業 3,697 万円の南魚沼版 C C R C は、移住支度金に加え家賃等の補助、家財道具等の処分の支援が開始されます。至れり尽くせりの支援が継続的に支援できるものか心配であります。呼び込み型の人口政策は、ハードルが高いと思います。住んでいる人が魅力を感じる政策が展開されていけば、おのずと人口の減少は好転していくのではないのでしょうか。新ごみ施設の建設地を国際大学用地内として進めてきましたが、周辺集落との合意に至らず断念をされました。これからのごみ政策は 2050 年、CO₂ 実質ゼロを念頭に、ごみの減量化、資源化、処理方法など、市民の協力を得ながら根本から練り直さなければならぬと考えるものであります。

林業の振興であります。ペレットストーブ補助金に、まきストーブも対象とされてきましたが、従来の域を脱していません。木質ペレットの製造が中止され、森林組合が製材から撤退しています。そうした中で、バイオマスタウン構想を練り直して、私は里山再生で循環型社会の構築へ踏み出すべきと考えるところでもあります。その前段には、地籍調査がかかせません。今般、計画に上がっております後山、辻又。これは大和町でただ一つ残されていた国土調査のところでもあります、今般、取り入れていただく国土調査はほとんど周辺が山であります。山の国土調査に位置づけてやることのできないものか考えたところがございます。

国民健康保険税は払いたくても払えない額になっています。今回は最高の方が 99 万円であります。子供にかかる均等割はやめるべきです。窓口負担 10 割の資格証は発給をやめ、医療にかかれるようにしてやらなければなりません。水道料金はせめて県平均の 150 円立方メートルを目指すべきでありまして、起債残高 84 億円と水源確保の再投資がネックとなります。下水道会計も起債残高 264 億円は大変なお荷物でありまして、公営企業会計に移行はしましたが、一般会計の大きな荷物になります。使用料金を上げての市民負担は無理であります。

八海山麓スキー場のリフトは老朽化が進み、修理ができない状況であります。健全な施設整備で指定管理委託すべきで、更新に向けての協議が望まれます。医療のまちづくり検討委員会が設置されました。医療のあり方、医師確保が目的のようではありますが、今現在、頑張っておられる現場のスタッフがその委員に参加していません。この委員構成が気になりなところでもあります。

前回の消費税 8% の増税で冷え込んだ 2014 年秋から、地方創生の政策が打ち出されましたが、東京への人口集中はとまっています。全国一律の最低賃金 1,000 円、そして 1,500 円

を目指し、地方でもしっかり家計が成り立つ政治が求められているのではないのでしょうか。国は全世代型社会保障を実現するとしています。消費増税、年金カット、医療費窓口負担の2割負担などが進められているところでもあります。国のこういった悪政の防波堤として地方自治体の役割が注目されます。特にことしは何が起こるか想像もつかない年になります。生活の安全・安心と暮らし応援が急務になります。

以上、指摘しまして2020年度一般会計予算の反対討論とします。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 それでは、南魚みらいクラブを代表いたしまして、第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算について、賛成の立場で討論に参加いたします。

若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼の実現に向け、市政に求められる要望、課題が山積している中、最大限の経費削減に努め、前年度比99.4%、1億9,300万円減の歳入歳出総額302億3,000万円で編成されました。

長年の課題であります財政指標等につきましては、実施計画ローリングと第2次財政計画に基づく財政の健全運営への取り組みにより、単年度では徐々に改善しているということがあります。しかしながら、全国的にみても県内においても、いまだ高い水準であります。そんな中、妊婦健診は引き続き公費助成を行い、不妊、不育症に対する医療費助成制度を継続していき、乳幼児健診を充実させて、子育てにおける切れ目のない支援を推進していくということです。

また、昨年の10月に実行委員会が発足いたしました、自転車による観光振興、住民の健康増進、交通問題の緩和及び環境への負荷の低減等により、公共の利益を増進し地域の活性化につなげることを目的とする、ライドオン南魚沼プロジェクト事業の拡充など、多岐にわたる効果が期待できる事業への取り組みに力を入れ、元気あふれる南魚沼をアピールしていく姿勢が見てとれます。今後も発展的で持続可能な取り組みを期待したいと思います。

それから、昨年秋から始まりましたツキノワグマの異常出没、記録的な暖冬による異常少雪、新型コロナウイルスの感染への恐怖、そして式典、集会、イベントの縮小、自粛。我が市においても経済活動が停滞し、本当に苦しんでおられる方々が多いと思います。南魚沼市の財政状況は大変厳しいところではあります。臨機応変な素早い、市民に寄り添った財政運営をぜひともお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算に賛成の立場で、歩む会を代表いたしまして討論に参加いたします。

反対者が言っている意味が全然やはりわからないです。歳入を減らして歳出をいっぱいするって、どこから、では予算を持ってくるのかというふうに私は思いますし、我々議会運営委員会は2月21日に行われました。この予算書ができたのが2月20日と伺っておりますけれども、それぐらい執行部が練った予算です。単なる反対ではなく私は修正案をかけて、どの部分でどういうふうな予算をやるか。これをやるのであればわかりますけれども、全く単なる反対というだけで、私はいまいち、どういう気なのかわかりません。

そういうことでありますけれども、本当に厳しい財政の中、来年度の令和2年度の予算を組んだのだと思っております。市長にはより一層、トップセールスマンとして営業にも行っていただきたいし、稼げる行政を、ぜひ、目指すべくつくっていただきたいと思っております。

そのほかには、やはり一度行政がやってしまいますと、ずっと継続でやっていくというような福祉のサービスがあるのですけれども、ハードの面ではやはり見直すところもあると思っております。無駄を省き、しっかりした予算を今後とも願いたいと思っております。

10款では私、ポッチャのことを言いましたけれども、市長のほうから年次的においてユニバーサルスポーツを推進していくということなので、担当課は需要がある、ないではないので、その辺はしっかり考えていっていただきたいと思っております。

本当にこの少雪から始まりまして、新型コロナウイルス。これに向けては多分、国も手探りで今、予算を入れているところですが、市としても大きな財政の出動が今後あり得ると思っております。こういったためにも議会一丸となって全員賛成してやるべきではないでしょうか。私はそう思います。

以上で、賛成討論といたします。全員一致の賛成をお願いいたします。

○議長 次は原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

今、賛成討論者の話もありましたとおり、またその前に、先ほど反対者の討論がありました。私はこのときに、このような当地における異常少雪、また新型コロナウイルスで影響を受け、生活現場では大変な緊急事態のときであります。議会でありますので、いろいろな考えがあって私はいいと思っております。だけれども、今は党派を超えて一日も早い予算を執行して対処しなければならない、この現場を前進させなければならない。私はそのときだと思っております。

私は、先ほど見ていろいろ言っています。だけれども、修正動議も出さない、修正案も出さないような、そんなただ反対をされていていいのですか。今のこのときに。現場は本当に必死ですよ。一日でも早く執行してもらって、私・・・現場に具体策をいただきたい。前進したい。そのような思いがなぜ感じられないのでしょうか。私は本当にその意図がわかりません。

あまりにも議員として、政治の責任の重さというものをどのように考えているのか、問いかけたい気持ちでいっぱいであります。

その中で私は令和2年度の一般会計当初予算につきまして、賛成討論でさせていただきますけれども、302億3,000万円の前年度比0.6%減という予算であります。市税は2.2%減と見込

んだ中での予算となったわけであります。そうした中、社会保障の改革を軸とした中で、基盤強化に向けた取り組みもしなければいけないわけであります。そして前年度の水準を下回らないように、的確にしなければいけないのです。私は苦渋の判断だと思って予算編成をしたかと思っているわけであります。

そうした中、当市において高齢化社会が進むと同様に、人口減少問題も大きな課題であるわけであります。そうした中で市民の付託に応えていくためにも本当に限られた財源を有効に活用して、そして徹底した経費の削減に取り組むと同時に、本当に集中と選択の重さを今ほど痛切に感じるときはないと私は思っております。そういう中でありますけれども、ではどう生活現場を守るのか、財源を生むのかということであります。そういう面で本当にふるさと納税推進、そしてまた令和2年度から企業版ふるさと納税も取り組むという表明もございました。自主財源の確保も期待するものであります。

そうした中で、私はやはり移住・定住に向けた促進事業についてであります。私は大事なことだと思いますけれども、いかんせん不透明さで先が見えない部分があります。依然として結果が出ないのが事実であります。もうそろそろ、もっと具体的に具体策が本当に大事になってくる。絞られた中で大事になってくるのではないかというふうに感じるわけであります。本当にPDCAをちゃんとしっかりと継承しているのでしょうか。今までのデータは生きているのだろうか。本当に期待しているからこそ、結果を求めるわけであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、雪資源活用事業しかりであります。当初の2020年、いよいよことしが本番であります。東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みであります。4,000万円の高額な予算を計上しております。大成功にさせていただくことは当然でありますけれども、本当に次の南魚沼市の産業に結びつけられるのかということ、もっともこここのところを私たち、先が見えないからこそ、ここに期待したいのであります。

なかなか簡単にいかないのは事実であります。わかりますけれども、私は南魚沼市の現状を見たときに、やはり大変な状況でありますので、例えばでありますけれども、南魚沼市の雪資源活用事業で雪パックを配布します。私はそのパックを南魚沼市に持ってきてもらいたい。何らかのメリットを——終わった後の、雪が解けた後のパックを南魚沼市に持ってきたら、それが本当にポイントになるとか、メリットになるとか、宿泊の割引になるとか、そういうような少しでも本当に今、現場の経済が、環境が、観光が下がっているとき、ちょっとでもいいからそういうものに結びつけてもらいたいのであります。この事業が本当に有効に、少しでも南魚沼市へ、南魚沼市へという結びつきを私はしてもらいたい。強く求める次第で

あります。

もう本当に現場は先が見えない敵と戦っております。ぜひ、こういうときだからこそ希望と光を発信してもらいたいわけであります。そして本当にその中で今回、予算の内容を見ますと、新たに地域医療推進のための医師不足の対策も講じております。3年間で5,000万円であります。本当に、このことは大事であります。大事だからこそ、必ず結果を出してもらいたい。そのように思う次第であります。

また、来年度から市民の健康と命を守るという観点でも、健康ポイント事業の推進、新設もされました。そしてまた、生活現場の中で困っている皆さんの市営住宅の総合改善事業の新設もされました。また、異常少雪対策事業のまずは、でありますけれども、支援を、予算をつけていただきました。そして、子供に対する医療費助成の継続、また妊産婦のそういう医療費の助成等も、本当に財源の少ない中でやっているわけであります。このことは私は大きく評価したい次第であります。

本当にこういうときだからこそ、大事なのは具体策であります。スピード感であります。今のこの現状の中で、どうか本当に予算——早くこの部分を皆さんが全員で予算を可決し、そして出動し、そしてまた異常少雪と新型コロナウイルスで苦しんでいる現場に、また早く補正予算を追加して市民の安全を守っていただきたい。そういうような思いであります。そういう意味を含めた中で、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算に対して、市民クラブを代表して賛成の立場で討論に参加するものであります。

少子高齢化、人口減少が進む中、林市政1期目、最後の当初予算であります。歳入を見れば、いろいろな方がおっしゃったように資金繰りであります。財政調整基金の取り崩し、ふるさと応援基金、不安定財源の取り崩し、そして合併以来70億円を切った市税の落ち込み、非常に厳しい資金繰りであります。

歳出を見れば、公債費は47億円、2.9%の増であります。そして特別会計などへの繰出金は22億円、2.8%の増であります。そして、市内での維持補修費15億円、何と16.8%の増であります。簡素で効率的な市政運営、これを求めて合併した南魚沼市であります。選択と集中、このことが最大の命題でありましたが、なかなかよい解決策が見当たらないと。その現状の中でもこの令和2年度の個別の事業を見ても、銭淵公園の改修であったり、大巻小学校の取り壊しだったり、このことがその後、どういうふうなつながりを持つのか明確にされていない。

そして移住・定住策、5年間をつぎ込んでやってまいりましたが、なかなか成果が見当た

らない。この5年間でどういうつながりを果たしてつくれたのだろうか、そういう疑問が大きく残るわけであります。そして雪資源利活用であります。この事業が初めて市長より公表された予算のときに、我々市民クラブは、その効果に対して大いに疑問があると修正案を出させていただきました。そしてこの3年目を迎えた集大成であるということでもありますけれども、この4,000万円が令和3年度、令和4年度にどういうつながりを持たせていけるのか、そのことに対する明確な説明は市長からはなかった。非常に残念でありました。

そうは申しましても、令和2年度、子ども医療費助成であったり、産後ケアの新規事業であったり、健康ポイントであったり、市民生活に直結する大きな予算がつけられておりました。そして2市1町での一般廃棄物処理共同の取り組み、このことを推進していくという強い意気込みも市長から示されたわけでありました。

昨年の12月より大きな影響が出るだろうと予想されておりました暖冬少雪——異常少雪とも言ってもいい。そして新型コロナウイルス、このことが南魚沼市民の生活に大きな影響を及ぼし、その経済対策に苦慮している。執行部としても大変難題である。そのことはよく理解しております。

我々議員が当初予算に対して100%賛成である、100%反対である、そういう議員は恐らくいないであろうと思っております。我々市民クラブはいろいろな指摘をさせていただきました。その指摘を肝に銘じ、令和2年度の予算執行にあつては、慎重の上にも慎重を重ね、どうか市民生活の助けになる、そういう予算執行に当たっていただけると期待して、賛成討論とするものであります。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は、3月19日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後2時16分〕